# 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 令和元年度における業務の実績に関する 評価結果報告書

佐 賀 県

地方独立行政法人法(平成15 年法律第118 号)第28 条第5項の 規定に基づき、別紙のとおり報告します。

令和2年9月8日

佐賀県知事 山口 祥義

## 目 次

1		評価	方法の	の概要	Ę ,	• •		•	•	•	• •	•	•	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
2	<u> </u>	法人	の概要	要・・	• •			•	•			•		•	• •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•		3
3	3	第 3	期中期	期目標	票期間	<b></b>	総合	評	価	Į	頁目	別	評	価約	総括	舌表	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		5
4	ļ	総合	評価		• •			•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6
5	5	項目	別評値	<b>1</b> 5																									
	第	2	県民に	こ提供	ŧする	るサ	– Ł	゙゙ス	そ(	のft	也の	業	務(	の፤	質(	つ向	上	に	関	<del>व</del>	る	事	項		•	•	•		6
	第	3	業務選	運営σ	)改割	<b></b>	び効	]率	化	に厚	目す	る	事	項	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	2	4
	第	4	財務内	内容♂	)改氰	島に	関す	-る	事〕	項	•	•		•	• •	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	3	0
	第	5	その他	也業務	务運営	営に	関す	-る	重	要事	耳頂	į		•	•	•	•	•	•		•			•	•	•	•	3	2
(参	考	資料	ł)																										
		地方	独立行	<b>亍政</b> 法	大人	生賀!	県医	療	セ	ング	ター	好	生1	館記	评值	斯実	施	要	領		•			•	•	•		3	8

地方独立行政法人法(平成15年法律118号)第28条第1項の規定に基づき地方独立行政法人佐賀県 医療センター好生館(以下「法人」という。)が知事から受ける評価について、「地方独立行政法 人佐賀県医療センター好生館評価実施要領」に基づき、次のとおり法人の業務の実績に関する評価 を行った。

### 1 評価方法の概要

#### (1) 評価の基本方針

評価は、主として中期目標・中期計画の達成状況を確認する観点から行い、法人の組織、業務等の改善が期待される事項等を明らかにすることにより、次期中期目標の策定、中期目標の変更を含めた業務運営の改善等に資することを目的とする。

#### (2) 評価の実施方法

評価は、法人が自己評価に基づき作成する業務実績報告書に基づき、「項目別評価」及び「総合評価」により実施する。

「項目別評価」では、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等について、 評価委員会による法人からのヒアリング等の調査審議を行い、その結果を踏まえ、業務の進捗状 況及び特記事項の内容等を総合的に勘案して、5段階で評価する。

「総合評価」では、項目別評価の結果等を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗又は達成状況全体を、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から、5段階で評価する。

なお、評価を実施するに当たっては、法人を取り巻く諸事情等を勘案し、総合的に判断する。

評語	年度評価の基準
S	中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
AA	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
Α	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる。
В	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
С	中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

	2	
-	_	-

# 2 法人の概要 1 其本的情報

1 基本的情報 法人名 所在地 資本金の状況 評価対象中期目標期間 設置する病院	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 在賀市嘉瀬町大字中原4 0 0 番地 2,316,978,749円       2,316,978,749円       石称     佐賀県医療セ目 大変に関する (2) 医療に関する (3) 医療に関する (4) 看護師等 (4) 音談 (4)	在資票医療センター好生館  在資票医療センター好生館  1) 医療を提供すること。 2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。 3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。 3) 医療に関する調査及び研究を行うこと。 5) 前各号に掲げる業務を行うこと。 5) 前各号に掲げる業務を行うこと。 5) 前各号に掲げる業務を行うこと。 5) 前各号に掲げる業務を行うこと。 C 監察に開発する業務を行うこと。 5) 前名号に掲げる業務を行うこと。 4) 種類の不分解析に関連教育病院 数命教急センター 開放型病院 基幹災害拠点病院 関連教育病院 原子力災害拠点病院 原子力災害拠点病院 原子力災害拠点病院 原子力災害拠点病院 442 年 医療センター がんゲノム医療連携病院 245 0床 (20 株) 24 44 2床 競染症 8 床) 1 地域向各科、組織内科、組織内科、組織内科、組織内科、組織内科、組織内科、組織の科、 1 時間のう・膵臓内科、 1 時間 2 時間 2 時間 2 時間 2 時間 3 時間 3 時間 3 時間 3
		脳神経内科、脳血管内科、緩和ケア内科、外科、呼吸器外科、心臓皿管外科、引化器外科、肝臓・胆のつ・膵臓外科、 小児外科、整形外科、脳神経外科、精神科、小児科、形成外科、リハピリテーション科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、 産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、救急科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科
	敷地面積	75,130m²
	建物規模	延面積 41,681㎡

2 組織・人員情報			
役員の状況			
役職名	氏名	任期	経歴等
理事長	桐野 高明	平成30年4月1日 ~ 令和4年3月31日	
副理事長	佐藤 清治	平成31年4月1日 ~ 令和4年3月31日	佐賀県医療センター好生館 館長
重重	前隆男	平成30年4月1日 ~ 令和2年3月31日	佐賀県医療センター好生館 副館長
重重	松田 篤郎	平成30年4月1日 ~ 令和2年3月31日	佐賀県医療センター好生館 事務部長
五事	吉原 久美子	平成30年4月1日 ~ 令和2年3月31日	佐賀県医療センター好生館 統合準備室長
理事(非常勤)	松永 啓介	平成30年4月1日 ~ 令和2年3月31日	一般社団法人佐賀県医師会 副会長
理事(非常勤)	中尾 清一郎	平成30年4月1日 ~ 令和2年3月31日	株式会社佐賀新聞社 代表取締役社長
理事(非常勤)	山下 秀一	平成30年4月1日 ~ 令和2年3月31日	佐賀大学医学部附属病院 病院長
監事(非常勤)	福井 道雄	平成30年4月1日 ~	
監事(非常勤)	御厨 一紀	平成30年4月1日 ~	公認会計士
職員数	962人(正職員)、222人(	962人(正職員)、222人(臨時職員)(令和2年3月31日現在)	

監事の任期は理事長の任期の末日を含む事業年度についての財務諸表承認の日まで

<b>然托</b> 表
項目別評価
然心評価
第3期中期目標期間

<b>米</b>	第3数十数目标数目 额合件证 填白的件值 核拉衣								Ī
	第3期中期目標	平成30年度	令和元年度	令和 2	令和 2 年度	令和	令和3年度	華	
		年度評価	年度評価	年度評価	見込評価	年度評価	期間実績評価		
総合評価		4	A A						
第2 県	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	4	A A						
	好生館が担うべき医療の提供及び医療水準の向上								
	(1)好生館が担うべき医療の提供	A	AA						
	(2)医療スタッフの確保・育成	В	4						
_	(3)地域の医療機関等との連携強化	A A	A A						
	(4)医療に関する調査・研究及び情報発信	4	4						
2	看護師等養成所が担うべき看護教育及び質の向上	٨	⋖						
c	患者・県民サービスの一層の向上								
_	(1) 患者の利便性向上	4	A						
	(2) 職員の接遇向上	A	4						
	(3)ボランティアとの協働	∢	٨						
第3 業	業務運営の改善及び効率化に関する事項	٨	⋖						
1	業務の改善・効率化								
_	(1)適切かつ効率的な業務運営	A	A						
_	(2)事務部門の専門性向上	٧	A						
_	(3) 職員の勤務環境の向上	A	٨						
	(4)社会的責任・信頼の向上	٨	٨						
2	経営基盤の安定化								
	(1)収益の確保	В	∢						
	(2)費用の節減	∢	∢						
第4 県	財務内容の改善に関する事項	В	AA						
第5 名	その他業務運営に関する重要事項	4	AA						
	県との連携	∢	S						
2	地方債償還に対する負担	٧	٨						
3	病院施設の在り方	4	A						

milten and the contract of the	
法人の自己評価	知事の評価
(〔巽楫〕虯楫曰目)	(毀場)
<b>∀</b>	AA(中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。)
(五)	(甲팚)
以下の令和元年度計画において、大項目自己評価が第1項目AA、第2項目A、第3項目AA、第9	大項目の「県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」、「財務内容の改善に関
項目AAであることから、総合評価をAAとした。	する事項」及び「その他業務運営に関する重要事項」について、いずれも中期目標・中期計画の達成に
	向けて順調に進んでいることから、総合評価をAAとした。

5 項目別評価

知事の評価	(大項目評価[評語]) AA(中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。) (理由) 小項目及び中項目の8項目中、AA評価が2項目、A評価が6項目であり、「好生館が担うべき医療の提供」をはじめとする多くの項目で設定した目標値を上回ったため、評価をAAとした。	
法人の業務実績・自己評価	(大項目自己評価〔評語〕) A A (理由) 以下のことから A A 評価とした。 ・令和元年度DPC 特定病院群(大学病院本院に準ずる医療機能を有する病院:全国156病院)として、県民のために質の高い医療を提供した。「外傷センター」「ハートセンター」「別卒中センター」「外傷センター」「ハートセンター」「別科医師が2交替体制で小児・周産期医療を24時間提供した。・18015189の認定更新を受審し、認定を維持した。・18015189の認定更新を受審し、認定を維持した。・18015189の認定更新を受審し、認定を維持した。・18015189の認定更新を受審し、認定を維持した。・18015189の認定更新を受審し、認定を維持した。・18015189の認定更新を受審し、認定を維持した。・184種できる体制を維持するため、他機関との共同訓練、研修へ積極的に参加した。・5種様関(JMIP)の認証を取得した。 ・広報誌、県民公開講座等、様々な機会を通して医療情報を ・日標値を設定した24項目のうち20項目で100%以上の実績を上げた。	
令和元年度計画	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置ためとるべき措置	1 好生館が担うべき医療の提供及び医療水 準の向上 佐賀県医療センター好生館は、歴史と伝統 を尊重し、県民のために、佐賀県における中 核的医療機関として、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、県民に必要とされる良質で高度な医療を着実に提供し向上させるとともに、スタッフの確保・育成と働きやすい職場環境にひて、カが国でも有数の模範となるをなる医療機関を目指す。
第3期中期計画	第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	1 好生館が担うべき医療の提 供及び医療水準の向上 佐賀県医療センター好生館 は、歴史と伝統を尊重し、県民 のために、佐賀県における中核 的医療機関として、地域の医療 機関との連携・役割が担のも と、県民に必要とされる良質で 高度な医療を着実に提供し向上 させるとともに、スタッフの確 保・育成と働きやすい職場環境 作りを推進し、患者・家族への 思いやりを大切にして、わが国 でも有数の模範となる医療機関
第3期中期目標	第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	1 好生館が担うべき医療 の提供及び医療水準の向上 上 法人は、佐賀県トップク ラスの高度急性期・急性期 病院である好生館の立ち位 育を明確にし、着実に運営すること。なお、佐賀県は 設立団体として、法人に対 し必要な支援を行う。

理由) 以下のことからAA評価とした。 高度・専門医療の提供 (救急医療)
受入救急車台数の目標達成率128%、成率117%、ともに目標を達成した。 ####################################
、暗後間回途が ・心臓血管外科と循環器内科の連携のもと、 ートセンターを運用した。
・心臓カテーテル治療件数の目標達成率128%、
ョン件数の目標達成率158%、大皿官ステント治瀞数の目標達成率110%、全て目標を達成した。
がん医療) & 字ひ沙磨注件数の日暦達品数123%
パポロナぶなこ 然の口流年流十 こうふ、 卓皿井弧数の目標達成率183%、 ともに目標を達成した。
(脳卒中医療) ・脳袖经外科・脳神経内科・脳血管内科の連携のキノ
間体制で脳卒中センターを運用した。
脳ででなった。 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
月から鼻にを開始した。また、12月から6床から9床へ増床した。
うた。 ・脳卒中治療患者数の目標達成率121%と目標を達成した。
(小児・周産期医療) ・小児科医師が2 交替体制で小児・周産期医療を24時間提供
U.T.
※118%、ともに目標を)達成した。 ( 威染症医癌 )
イルス感染症の言言を認証を
96個人防護具看脱訓練を、合部者の医療促事者に対して実施した。
へ…こった。 新型コロナウイルス感染症関連においては、専門家会議
の出席、「帰国者・接触外来」の設置を行った。
、同な医療である。 新たに腹腔線下胃切除術、腹腔鏡下胃全摘術のロボット支 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
抜ト凶梲與手術の単元を10月から開始した。 信頼される医療の提供
入退院支援センターにおいてスタッフを増員し、対応診療 科タ12科まで拡大した。また、看護管理室の副看護部長に
よるベッドコントロールを行うこととした。
速やかな転退院の支援を行うために、地域医療連携センタ
ーと相談支援センター共同で訪問計画を策定し、 vo/ttst問した
のこれである。このできる。これである。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、
火儿 火力的一点分别:

第3期中期目標	第3期中期計画	令和元年度計画	大兴	法人の業務実績・自己部	己評価	知事の評価
			・1801518の認定更新を受審し、認定 災害時における医療の提供 ・基幹災害拠点病院の機能を充分に発 療に関する研修、訓練に数多く参加 外国人患者に対応できる医療の提供 ・外国人患者受入医療機関(JMIP)の	し、 充多療派 分くのド	認定を維持した。 に発揮できるよう、災害医 参加した。 提供 )の認証を取得した。	・前年度の実績より低い目標値を設 定し、それを上回ったことを評価 している項目があるため、与えら れた公的使命及び病院の現状に加 え、前年度の実績を踏まえ、適切 な目標値を設定すること。
高度・専門医療の提供	高度・専門医療の提供	高度・専門医療の提供				
		本県における中核的医療機関として、好生館に求められる以下の高度・専門医療を提供する。				
	(救急医療)	(救急医療)	**************************************			
・値広歩の弁能・下にする	•	- 気値もいる	《莱挤美道》 ·od時間265口体制の勒刍压癌友健结宝饰「七	节鱼压成大学结果故	4	
・1%的もの分骸にやした適切な数急医療を提供すること。		にノター、 ーで24時間 切な救急医	24時	JXX.高医療を整施美間のに。 多発外傷31名を含む164名の患者を受け	10 た。 164名の患者を受け	
・佐賀県ドクターヘリ事業について、世界では、	・佐賀県ドクターヘリ、好生館 ドカケー・ ナギがにぶの	・ドクターカーの有効活用を図る。	・ドクターカーとドクタ	'ターヘリの運用回	ーヘリの運用回数は下表のとおりで	
にしいて、華地病院である佐賀大学医学部附属病	トンタールーを自対に沿出し、高度な救急医療を提供す		の フ / C。	実績 R 元年度実績	対前年度	
院と連携・協力体制を構			; t		X	
築し、連携病院として、 その機能を発描するご			アンタールー運用回数	61 回 61 回	増減なし	
۲.			こく	182 🔲 183 🗈	1 件増	
			建用回数			
		・ドクターヘリについては、基地病院(佐賀 大学病院)と連携し、有効に運用する。				
		・ 医間界ボットルイン 数形外対外値 ボット	• '' '' '' '' '' '' '' '' '' '' '' '' ''	が名称語を計問す	ス 修 に	
		・喧噪的パットノイン、発化が付さがあんかトライン、脳卒中センターホットラインの周知を図る。	・近域区原産院副の買が古加設を割回する際に、順域部形外科外傷・脳卒中センターホットラインを周知した。	(1)、口心はないによっている。 はたンターホットラー	の际に、値級部・選インを周知した。	
		•	・受入救急車台数、刺	救急患者数は下表のとおりであ	とおりであった。	
		元年月	H30 年度	R 计年度 R 计年度	回相	
		受入救急車台数     2,500台       救急患者数     15,000人	区分票集		対前年度 達成率	
		=	受入救急車 2,998 台 台数	2,500 台 3,194 台	196 台増 128%	
			17,575 救急患者数 人	15,000 17,622 \( \text{\lambda} \)	47 人増 117%	
			(参考)救急医療情報システム[99さがネット]:医療機関別	3システム[99さがネ	.ット]:医療機関別	7
					:	
			好生館 3,124件 佐賀大学 2,454件 NHO佐智 1,781件	3,124件(対前年度:116件増2,454件(対前年度: 37件減1,781件(対前年度: 37件減1,781件(対前年度:158件増	<b>一种</b> (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	
	/ 佐畑 昭 下 赤 /	/ 佐油 路 厅 街 /			· 运	
	( )   城岛区凉 )	(加克克)	《業務実績》			
_		_				_

知事の評価																								
	24時間体制で八牛(対前年度: おりであった。	目標達 成率		增 158%	減 110%	和	II Į	老	ら算定開	リハバリ	\	5,280点			<b>当数:55名</b>	5つた。	中度	12 件増	6 件増	1 件減	1 件減	1 件減	増減なし	19 件墙
自己評価	3.4°, 1241 ₹9.8	元年度 対前年度 実績	359件 38件増	189件 81件増	22 件 3 件減	656単位増)	(里)	729単位増)	337名増) ョン加算」を6月から算定開	専任配置させ、早期離床・リハビリル・トトトラののおき	F 12 12 15 6. C 1	ション加算 668,000点 688,400点(対前年度:5,280点			- への紹介患者数	がん地域連携パスの運用実績は下表のとおりであった。	支 対前年度	世	サ	0 件	0 年	2件	年 4	土 世
法人の業務実績・自己	心臓血管外科と循環器内科の連携のもと、 ートセンターを運用した。 ハイブリッド手術室での手術件数は、1241 3件減)であった。 循環器系疾患に対する診療実績は下表のと	R元年度 R元 目標 第	#	120 (#	20 件	リハビリテーション早期加算単位数・58 324単位(対前年度・4 656単位増)	+ 15×・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- ウハニッチーンョンが粉加昇 単位数:42,881単位(対前年度:2,729単位増)	数:26,666名(対前年度:9,337名増) 「早期離床・リハビリテーション加算	始した。 理学療法士1名を100に専任配置させ、 モーシュント16をエーィロ・2%会的	1 8				治療センター	3実績は下表	H30 年度 R 元年度 実績 実績	#	32件 38件					66件 85件
法人の業	心臓血管外科と循環器内科 ートセンターを運用した。 ハイブリッド手術室での=3件減)であった。 3件減)であった。 循環器系疾患に対する診療	H30 年度 実績	321 件	108件	25件	-ション早期加算 324単位 (対前年	2、日十十20日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の	- ソョノ包制881単位(対	数:26,666名(対前年度:9, 「早期離床・リハビリテーシ	した。 学療法士1名をIUに専 - シュンド& s キー 7	) )	リハビリテ- :等体制加算			位子線がん活: 21名減)	隽パスの運用	H30							
	・心臓血管外科と循斑 ートセンターを運月 ・ハイブリッド手術 3 件減)であった。 ・循環器系疾患に対す	X %	心臓カテーテ ル治療数	アプレーショ ン件数	大血管ステン ト治療数	・リハビリテーシ 単位数・58 324	十月XX:20,22.1十月へ7557十数:32,513仏(対部年展:17.71211円(20.1121円):17.711円		数:26,6664 •「早期離床	始した。 ・理学療法士1 	رار د د د د د د د د د د د د د د د د د د د	・早期離床・リハビリテー ・ADL維持向上等体制加算 減)		《業務実績》	・九州国際重粒子線がん治療センタ (対前年度:21名減)	・がん地域連携	X X	胃がん	大腸がん	食道がん	肝臓がん	肺がん	乳がん	問払豚がの合計
令和元年度計画	・ハートセンターでのチーム医療を推進する。 ・血管造影室、ハイブリッド手術室をより有効に活用する。 ・心臓カテーテル治療件数を維持する。 ・大血管ステント治療を継続する。	元年度	心臓力テーテル治療数     280 件       アブレーション治療数     120 件       大血管ステント治療数     20 件	=		・リハビリテーション専門医の指導のもと、早期会性問用ハゲニテーションのおらだる	〒2000年2000年2000年2000年2000年2000年2000年200						(がん医療)		・がん治療において九州国際重粒子線がん治療センター(サガハイマット)との連携を継続する。	ん地域連携パス	胃、大腸、食道、乳腺、前立腺 》							
第3期中期計画	・急性心筋梗塞の治療にあたっ ては、館内多職種、消防救急 隊との連携による緊急入院体 制を強化するとともに、Door to balloon time の短縮を実 践する。												(がん医療)		・がん診療連携拠点病院として、がんセンターを中心に手 で、ずんセンターを中心に手術、薬物療法、放射線治療な	どを効果的に組み合わせた集	学的治療を実践する。							
第3期中期目標	・循環器系疾患に対する医療、がん・脳卒中に対する医療、小児・周産期医療、優染症医療など、本県の中核的医療機関として診療密度の高い高度・専門医療を提供すること。																							

知事の評価											
	5修了者:	<ul><li>びがん専</li><li>はなること</li><li>おすること</li><li>おなとり</li><li>もした。</li></ul>	3会相談会 - b c 、 膵 3催した。	がたる。 かんりゅう かん かん かん かん かん 一郎 光 を を を かん かん かん かい かい かい かい は が は が は が は が は が は が は かい し し し し し し し し し し し し し し し し し し	ff年度:7	1ボット支	r リング検 t、院内の ic ついて s望する症 腎連携病	<b>そのとおり</b>	目標達成率	123%	183%
自己評価	: 2, 063単位増) 1, 434名増) 4算定に係る研修会	の人事異動により、小児血液・がん下げを行った。 協力機関との連携体制を維持するこ~9月1日に国立成育医療研究セン児がん相談員専門研修を受講した。	「なごみの会」及びオストミー協会相談会った。 った。 のがん患者の支援の質を高めるために、膵 数室及び緩和ケア症例検討会を開催した。	- 3 医療従事者を各部署へ配置した。 師: 1 名、がん指導薬剤師: 1 名、がん 、がん薬物療法認定薬剤師: 3 名、感染 2 名、抗菌化学療法認定薬剤師: 1 名、 5:1 名、細胞検査技師: 6 名、乳房超音 放射線品質管理士: 1 名、消化器内視鏡 検診マンモグラフィー撮影診療放射線技 格、がん病態栄養専門管理栄養士: 1 名	: 26件(対前 腹腔鏡下臂	胃全摘術のE 沿した。	<ul><li>心遺伝子パネル検査(がんゲノムプロファイリング検」が6月1日付で保険収載されたことをうけ、院内の同意取得手順を整えた。年度内に受けた検査についてい合わせは3件あったが、具体的に検査を希望する症なかった。</li><li>大学病院を中核拠点とする「がんゲノム医療連携病大学病院を中核拠点とする「がんゲノム医療連携病たして、連携病院間での情報共有を行った。</li></ul>	<b>恒件数は下</b> 妻	対前年度	4 600 件増	4 3 件増
•	特  1年度:2,06 	事異動によるを行った。 機関との連携関との連引日 日日に国済をを持ちる をおりまり 日の 日間を 日間に 日間の 日間に 日間の 日間に 日間の 日間に 日間の	の会」及び、 者の支援の 緩和ケア症(	従事者を合語なるが、がか指述をを受ける。 がん指述を がんがい がんがい がある は が 歯化学療法 細胞検査 出 いまり いまん リーグ・カーグ・カーグ・ボッチ が 悪態栄養 毒素素素	がん手術数下胃切除術、	, 腹腔鏡下  10月から開	(がんゲノ、 険収載さわ7 た。年度内I たが、具体E とする「が、	<b>血幹細胞移</b>	:度 R 元年度 票 実績	0人 5,521件	6件 11件
法人の業務実績	テーション	月の医師の人員設の取り下げが点病院や協力をおりませる。8月31日~9月元年度の元年度の元年をのできまる。9月31日~9月元年度小児が、元年度小児が、	法患者会「なごみの 会場を 支援を行った。 連携してのがん患利 胆道がん教室及び終	対応する困嫌( ) 化看護師: 1.1 (1.1 位、がん) (2.2 位、対 (2.2 位、対 (2.2 位、対 (3.2 位、対 (3.2 位、対 (4.2 位 ) (4.2 位 ) ) (4.2 位	よる前立腺7 よる腹腔鏡 <sup>7</sup> !)。	下胃切除術、 桁の算定を1	パネル検査1日付で保証手順を整えず手順を整えまま3件あつごま3件あつごを中核拠点を申機続品間		H30 年度 R 元年度 実績 目標	4,921人 4,500人	8 件
	がんリハビリテーション料 単位数:7,047単位(対前年度:2,063単位増) 患者数:5,084名(対前年度:1,434名増) がん患者リハビリテーション料算定に係る研修会修了者 28名(3 名増)	平成31年4月の医師の人事異動により、小児血液・がん門医研修施設の取り下げを行った。 小児がん拠点病院や協力機関との連携体制を維持するこを目的に、8月31日~9月1日に国立成育医療研究セン一での令和元年度小児がん相談員専門研修を受講した。	・化学療法患者会「なごみの会」及びオストミー協会相談4に当館会場を に当館会場を 提供し、支援を行った。 ・多職種連携してのがん患者の支援の質を高めるために、Fiが・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がん医療へ対応する医療従事者を各部署へ配置した。緩和ケア認定看護師:1名、がん指導薬剤師:1名、がん薬物療法認定薬剤師:3名、感染制御認定薬剤師:2名、抗菌化学療法認定薬剤師:1名、感染定病理検査技師:1名、組胞検査技師:6名、乳房超音波検査士:3名、放射線品質管理士:1名、消化器内視鏡認定技師:1名、検診マンモグラフィー撮影診療放射線技師(A認定):1名、がん病態栄養専門管理栄養士:1名	ダヴィンチによる前立腺がん手術数:26件(対前年度:7件増)。 件増)。 ダヴィンチによる腹腔鏡下胃切除術、腹腔鏡下胃全摘術数:11件(新規)。	新たに腹腔鏡下胃切除術、腹腔鏡下胃全摘術のロボット 援下内視鏡手術の算定を10月から開始した。	「がん遺伝子パネル検査(がんゲノムプロファイリング検査)」が6月1日付で保険収載されたことをうけ、院内の説明同意取得手順を整えた。年度内に受けた検査についての問い合わせは3件あったが、具体的に検査を希望する症例はなかった。 九州大学病院を中核拠点とする「がんゲノム医療連携病院・として、連携病院間での情報共有を行った。	外来化学療法件数及び造血幹細胞移植件数は下表のとおり であった。	130:	外来化学療 4,9%	造山幹細胞 移植数
:度計画	aンを継続して実施す	1月医研修認定施設の・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	がん相談支援センター、がん看護外来、各 ・ 種がん教室など、がん患者の心と体を支援する体制を維持する。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	がん患者の病態に適切に対応し、より効果 的ながん医療を提供するため、専門的な知 識及び技能を有する医療従事者の配置など の体制を充実させる(がん関連認定・専門 資格者の育成・確保。)	を継続する。	ット支援下内視鏡手術 ・	<b>5院としての活動を継</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	●移植認定施設として ⋅・		人 UUC, 4 人 man 4	
令和元年度計画	・がんりハビリテーショる。	・日本小児血液・がん専機能を維持する。	・がん相談支援センター 種がん教室など、がん する体制を維持する。	・がん患者の病態に適切 的ながん医療を提供す 識及び技能を有する医 の体制を充実させる( 資格者の育成・確保)	・手術用ロボットの運用	・胃がんに対するロボッ の算定を開始する。	・がんゲノム医療連携病続する。	・非血縁者間造血幹細胞 骨髄移植を継続する。	【目標】 区分 地方化岩体工程	<ul><li>外来化子様 広思 自数</li><li>(延べ)</li><li>活血 幹細 的 終 植 数</li></ul>	(同種+自家)
第3期中期計画			・がん相談支援センター、がん 看護外来、各種がん教室な ど、がん患者の心と体を支援 する体制を充実させる。								
第3期中期目標											

知事の評価																					
己評価		の連携のもと、24時	脳卒中ケアユニットを4月から6床で実運用を開始し、5月から算定を開始した。また、12月から6床から9床へ増床した。	脳血管内治療数:73症例(対前年度11症例増)[経皮的頚動脈ステント留置術 16症例、経皮的脳血栓回収術 57症例]	4症例(対前年度:	164 (1)		あった。	対前年度 目標達成率	39 人増 121%			分娩及び母体搬送、	小児科医師が2交替体制で小児・周産期医療を24時間提供した。	機関へ24回派遣し	分娩数については下表のとおりであっ		対前年度 目標達成率	6 件減 122%	6 件減 118%	
法人の業務実績・自己		E内科、脳血管内科 /ターを運用した。	-を4月から6床で /た。また、12月か	3症例(対前年度11派 16症例、経皮的脳	jするtPA治療数:3	. 36施設 女: 238名(対前年度		4、下表のとおりであった。	R元年度 R元年度 日輝 宝舗				引体制でハイリスク れを行った。	<b>替体制で小児・周産</b>	5援のため周辺医療		R元年度 R 元年度		200件 243件	200件 236件	
法 法		《業務実績》 ・脳神経外科、脳神経内科、脳血管内科の連携のもと、 間体制で脳卒中センターを運用した。	・脳卒中ケアユニットを4月から6床で実運用を開始し、 月から算定を開始した。また、12月から6床から9床 <sup>へ</sup> 床した。	・脳血管内治療数:7. 脈ステント留置術 例]	・超急性期脳梗塞に対するtbA治療数:34症例(対前年度 14症例減)	・脳卒中連携機関数:36施設 ・電子パス登録患者数:238名(対前年度:11名増)		・脳卒中治療患者数は	区 分 H30 年度 宝结	脳卒中治療 患者数 385 人		《業務実績》	・産婦人科医が24時間体制でハイリスク分娩及び母体搬送、 新生児搬送の受入れを行った。	・小児科医師が2交魯した。	・小児外科医を手術支援のため周辺医療機関へ24回派遣し +	た。 ・小児外科手術件数、	ıî	区 分 宝績	小児外科 手術数 249 件	分娩数 242 件	《業務実績》
度計画		- の機能を有効に運用する。	ニット(SCU)の運用を継続す	き積極的に受け入れ	5インターベンション	こついては、さがんパンクのネットワーク上	で地域連携パスを運用する仕組み)を利用した電子パスの運用数を増やすとともに、引き続き他の計画等策定医療機関への展開を進める。		元年度目標350人				2ンターとして、ハイ 母体搬送及び新生児 5に行う。	第の拠点として、小児・別産期医療を24	こ、周辺医療機関のサ		元年度目標	200 件			
令和元年度計画	(脳卒中医療)	・脳卒中センターの機能	・脳卒中ケアユニット( る。	・脳卒中患者を引き続きる。	・脳血管内治療医による を推進する。	・脳卒中地域連携パスについては、 ス.net (ピカピカリンクのネッ	で地域連携パスを運月 した電子パスの運用数 引き続き他の計画等9 を進める。	【目標】	区分版本中治海市老数		(小児・周産期医療)		・地域周産期母子医療センターと リスク分娩への対応、母体搬送 搬送の受入れを積極的に行う。	・地域における小児医療の拠点として、小児救急をはじめとする小児・周産期医療を24時間提供する。	・小児外科領域において、ボートを継続する	ルートを経続9 5。 【目標】	区分小児外科手術数	分娩数			(感染症医療)
第3期中期計画	(脳卒中医療)	・脳卒中治療にあたっては、 (超)急性期治療(t-PA療法、血栓回収治療)の普及・ 実践に取り組む。	・脳卒中ケアユニット(SC U)を円滑に運用する。								(小児・周産期医療)		・地域周産期母子医療センター として、NHO佐賀病院、佐賀大学医学部附属病院との機	能分担及び連携を図り、ハイリスク分娩への対応、母体搬送及び新生児搬送の受入れを積極的に行う。	・小児外科領域の中核病院としての犯罪を確すする	この(女割) を継続 9 る。					(感染症医療)
第3期中期目標																					

知事の評価					
法人の業務実績・自己評価	・「一類感染症受け入れ体制整備研修会2019」に参加した。 ・「感染症発生動向調査事業等における検体送付のための梱 包責任者養成研修会」に参加した。 ・結核医療において、佐賀県東部地区感染症の審査に関する 協議会に、委員として出席した。また、7月から9月にか けて、透析医療を行う医師、看護師、臨床工学技士を東佐 賀病院へ派遣した。 ・麻疹・風疹に関して、次の会議に出席した。 麻しん患者発生対策会議 5月6日、麻しん対策会議 5 月28日、今和元年度麻しん風しん対策推進会議 11月14日		今週でに。 実施回数:25回(197名) ・新型コロナウイルス感染症関連においては、専門家会議へ の出席、「帰国者・接触外来」の設置を行った。また、3 月13日から新型コロナウイルス感染症(指定感染症)患者 の入院受入れを行った。	《業務実績》 ・医療機器等整備検討委員会を設置して検討を行い、医療機器76件の整備を完了した。また、要望当初の見積額の削減率647.07%であった。 当初見積額: 441,971,627円契約額: 365,933,615円割減額[-]:75,428,012円・ダヴィンチによる前立腺がん手術数:26件(対前年度:7件増)。 新たに腹腔鏡下胃切除術、腹腔鏡下胃全摘術の口ボット支援下内視鏡手術の算定を10月から開始した。(再掲)・ダヴィンチによる腹腔鏡下胃切除術、腹腔鏡下胃金摘術の口ボット支援下内視鏡手術の算定を10月から開始した。(再掲)・ダヴィンチによる腹腔鏡下胃切除術、腹腔鏡下胃全摘術、	※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
令和元年度計画	・工ポラ出血熱等の第一類感染症の国内発生に備えた患者移送、検体移送、入院医療、院内感染対策等の体制を維持する。・感染症医療については、県、福岡検疫所(佐賀空港出張所)等と連携をはかり柔軟に対応する。	・新型インフルエンザ等の発生時には、県と連携し対応する。	(高度医療機器の計画的な更新・整備)	・高度医療機器の更新・整備を計画的に行うとともに、適正な運用を継続し、さらなる高度・専門医療を提供する。	・平成32(令和2)年度(5月)の病院情報システム更新・稼働に向け、詳細仕様検討および構築を進める。
第3期中期計画	・佐賀県唯一の第一種感染症指定医療機関として対応する。	・新型インフルエンザ等公衆衛生上の重大な危機が発生又は 生上の重大な危機が発生又は 予想される場合には、佐賀県 の対応に協力する。	(高度医療機器等の計画的な更新・整備)	・高度専門医療等の充実のため、中期計画期間中における め、中期計画期間中における 医療機器の更新・整備計画を 策定し、高度医療機器の計画 的な更新・整備を行う。	・平成32(令和2)年度の病院 情報システム更新に向け、良 質な高度専門医療の提供、安 定的・効率的な業務運営、経 営の質の向上、セキュリティ の確保といった観点から更新 計画を策定し、円滑なシステ ム移行を行う。
第3期中期目標				・好生館として担うべき診 療機能を果たすため、必 要な高度医療機器の計画 的な更新・整備に努める こと。	

知事の評価				
法人の業務実績・自己評価	《業務実績》	・7月にEBMのベースとなる情報収集用に「Clinical Key」 を導入し、ジャーナル、教科書、画像、手技動画、薬剤情報、ガイドライン、MEDLINE 等の複数の情報ソースヘアクセスできるようにした。	・インフォームドコンセントを一層徹底するために、7月に診療録記載マニュアルを更新した。 インフォームドコンセント評価点(平均):58.3点	・新たに専任看護師長を配置し、看護師4名とドクターアシスタント1名、事務担当を1名増員した。また、薬剤師は当番制、管理栄養士は担当制で1名常駐化した。これらの体制強化により、対応診療科を12科まで拡大し、予定入院患者の約4割をカパーできるようになり、さらなる対応診療科の拡大に受けて、専用スペース確保の計画を策定した。こととした。また、人院だけでなく退院調整も含めたFM(Patient Flow Management)のワンストップ化に向けて、増築の部門計画を策定した。こととした。また、人院だけでなく退院調整も含めたFM(Patient Flow Management)のワンストップ化に向けて、増築の部門計画を策定した。 ・ 住職送支援センター共同で訪問計画を策定し、連携施設を40件訪問した。 ・ 毎週木曜日に症例検討会を開催し、対応上の課題がある事例を全体で協議し、スーパービジョンの体制を確立した。・ 毎月第1 木曜日は、院外や院内講師によるマンスリーレクチャーを開催し、入退院、医療費・医療扶助、がんなどに関する相談に適切に対応できるよう、関係者のスキルアップをはかった。 ・ 在ののできるよう、関係機関との連携で適切に対応した。 ・ 本人ページに公表している診療実績、クリニカル・インディケーター(臨床指標)を平成30年度実績情報に更新した。 ・ 国立がん研究センターで行われる「がん診療連携拠点病院等院力が小容録2018年全国集計・ヘ1.747件のデータ提出
令和元年度計画	信頼される医療の提供	・患者や家族からの信頼を得て適切な医療を提供するため、EBM(Evidence-BasedMedicine:科学的根拠に基づく医療)及びVBM(Value-Based Medicine:価値に基づく医療)を推進する。	・治療への患者及び家族の積極的な関わりを推進するため、患者等の信頼と納得に基づく診療を行うとともに、検査及び治療の選択こいて患者の意思を尊重するため、インフォームドコンセントを一層徹底する。	・入退院支援センターのスタッフ増員と、薬 剤師・栄養土の常駐化を進めることで、対 応診療科と患者数を拡大する。また、入退 院支援センター中心のベッドコントロール 化に向けた検討を行う。 他域医療連携センターおよび相談支援センターが連携し、患者の速やかな転退院を支援する。 ・ 入退院、医療費・医療扶助、がんなどに関する相談に適切に対応する。 ・ 小、は、医療費・医療扶助、がんなどに関する相談に適切に対応する。 ・ ホームベージに掲載している診療実績、クリニカル・インディケーター(臨床指標)等の充実を図る。 ・ がん関連データ(がん登録データなど)をいまする。
第3期中期計画	信頼される医療の提供	・入院における患者の負担軽減及び分かりやすい医療の提供のため、EBMを推進する。	・治療への患者及び家族の積極 的な関わりを推進するため、 患者等の信頼と納得に基づく 診療を行うとともに、検査及 び治療の選択について患者の 意思を尊重するため、インフ ォームド・コンセントを一層 徹底する。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3期中期目標	信頼される医療の提供	・患者や家族からの信頼を 得、適切な医療を提供す るため、科学的根拠に基 づく医療(EBM)を推 進すること。	・患者中心の医療を提供するため、インフォームドるため、インフォームドコンセントの徹底に努めること。	・退院支援など患者に不安を感じさせない相談体制の充実を図ること。

知量の事体	§外来]の運用 年度:12件 4件増) 配置し、入院 (入退院支 加算)1,289	5.5月から算   探室に配置   ター監視下   ヨンを計画的   ((再掲)   度:5,280点	スをクリニカ クリニカルパ 現行パスの見 婦人科、小児		目標達成率 77% 95%	もパンフレッ	<ul><li>/ (株数:28件</li><li>/ (上)</li></ul>		館内ラウンド ・適宜実施し	6月、9月、
法人の業務実績・自己評価		脳卒中ケアユニット ( SCU ) 入院医療管理料を 5 月から算 定開始した。専任の理学療法士1名を当該治療室に配置 し、専門医療スタッフとの協働により、モニター監視下 で、濃厚な治療と早期からのリハビリテーションを計画的 かつ組織的に行った。 早期離床・リハビリテーション加算668,000点(再掲) ADL維持向上等体制加算 688,400点(対前年度:5,280点 減)(再掲)	新規申請のあった循環器内科のクリニカルパスをクリニカルパス委員会で審査後登録した。6月末に、クリニカルパス委員長より各診療科へ、新規パス作成及び現行パスの見直し依頼を行い、泌尿器科、消化器内科、産婦人科、小児科でパスを修正した。	クリニカルパス適用率は下表のとおりであった - H80年度 R5年度 R元年度	区 分     実績     目標     実績       クリニカルパス適用率     60.3%     61%     57.7%	セカンドオピニオン制度について、館内掲示やパントでの案内を継続した。	セカンドオピニオン外来:11科対応 受診件数:28件内訳(産婦人科:3件、泌尿器科:3件、肝胆膵内系件、消化器外科:5件、整形外科:3件、腫瘍内科:件、乳腺外科:4件、脳神経外科:1件、肝胆膵外科件、脳神経内科:1件、呼吸器外科:1件)	業務実績》	医療安全チームと感染管理認定看護師による館内ラウンドを毎週1回、また、専従GKMによるラウンドも適宜実施した。	新規採用者研修(毎月)と医療安全研修会(6月、 12月)を実施した。
令和元年度計画	・認定看護師による[ストーマ外来]、[がん看・護外来]の運用を継続する。 ・薬剤師による服薬指導及び病棟での活動の・充実を図る。 ・管理栄養士による栄養指導の充実を図る。・・	・リハビリテーション技士によるリハビリテーションの充実を図る。	<ul><li>・DPC 期間 に対応したクリニカルパス(電子カルテ上で運用)に改良し、その運用を推進する。</li></ul>	.	区分     元年度目標       カルパス適用率     61%	・患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン制度について館内掲示やパンフレット作成などにより引き続き周知する。	・セカンドオピニオン外来を継続する。	安全・安心な医療の提供	・医療安全チームによる、館内ラウンド実施を継続する。	・職員の医療安全に対する知識の向上に努めるため、医療安全研修会を継続する。
第3期中期計画				目標 クリニカルパス適用率: 62%(令和3年度目標)		・患者等が主治医以外の専門医の意見及びアドバイスを求めた場合に適切に対応できるよう、セカンドオピニオン制度について館内掲示やパンフレ	ット作成などにより引き続き周知する。	安全・安心な医療の提供	・職員の医療安全に対する知識 の向上に努めるため、医療安 全研修会を継続する。	
第3期中期目標						・誰もが、セカンドオピニ オンを受けることができ るよう、体制の整備を図 ること。		安全・安心な医療の提供	・患者が安心して医療を受けることができるよう、 医療安全対策及び院内に	おける感染症制御につい て、不断の検証を行い、 エニー

知事の評価							
法人の業務実績・自己評価	・平成30年6月から医療安全研修e-Learningツール 「SafetyPlus」を導入し、自己学習の促進を継続した。 ・発生したインシデント・アクシデントは、医療安全管理セーフマスターシステムを使って随時報告を受けた。[令和 元年度報告件数:1,687件(合併症報告を受けた。[令和 元年度報告件数:1,687件(合併症報告を受けた。[令和 ・発生したインシデント・アクシデントは、医療安全管理部 会議、医療安全対策委員会及び医療安全管理委員会で対策 の検討・協議を行い、医療安全ニュース等で全職員に周知 した。 ・日本医療機能評価機構やPMDA(医薬品医療機器総合機構) 等から医療安全に関する情報を収集し、全職員に周知を行った。 ・日本医療機能評価機構へ当館の医療事故・インシデント・アクシデント発生件数の報告を3ヶ月毎に行った。 ・重症事例(事象レベル3b以上)については、病院運営会 議において医療安全管理部より報告を行った。	·O · Trill · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	・館内での審議の結果、1809001を受審しないこととした。 ・認定更新審査を9月25日、26日に受審し、12月9日付で認 定更新となった。	《業務実績》 ・次期材料SPD業務仕様書に災害用備蓄、調達ルートのパッ	カップなどを追加した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・8月27、28日の大雨時に心肺停止症例1名を受け入れた。 ・外傷センターで、多発外傷31名を含む164名の患者を受け 入れた。(再掲)	・下記DMAT隊員新規養成研修へ参加した。 西第6回研修 10月16日~19日、西第7回研修 11月6日~
令和元年度計画	・発生したインシデント及びアクシデントの報告及び対策を引き続き徹底する。	御す 策つ催	・ISO9001の認定取得について検討する。 ・ISO15189(臨床検査室の品質と能力に関する国際規格)認定を維持する。	災害時における医療の提供・工業の発展を発展しません。	るよう、災害時に必要な医療物資等を備蓄するほか、優先納入契約の継続等、災害時度療験の経続等、災害時度療験の対象を関めた実・強化を図る。	・災害時は患者を受け入れ、必要な医療の提供を行うとともに、患者が集中する医療機関や救護所への医療従事者の応援派遣等の協力を行う。	・災害医療に従事する職員の養成を行う。
第3期中期計画	・発生したインシデント及びアクシデントの報告及び対策を引き続き徹底する。	・感染制御部が主体となり、館 内の横断的活動をもって感染 の発生防止や職員の啓発に努 め、感染対策の基本的な考え 方及び具体的な方策について 研修会を引き続き開催する。 ・「安全・安心の医療」、「質の高 い医療」を検証するため、平 成30年度に日本医療機能評価 機構の更新受審をする。	・1809001、国際病院評価機構 (JCI)などの認定取得につい て検討する。	災害時における医療の提供、事業の活動の場合を受けるという。 はまだい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい はいい はいい はい	分に発揮であるよう、災害時に必要な医療物資等を備蓄するほか、優先納入契約の継続等、災害時医療体制の充実・強化を図る。	・災害時は患者を受け入れ、必要な医療の提供を行うととも に、患者が集中する医療機関 や救護所への医療従事者の応 援派遺等の協力を行う。	
第3期中期目標			!	災害時における医療の提供・基幹災害物品病院をして	大規模災害が生活に備え た機能の充実を図るこ と。また、患者を受け入 れ、必要な医療の提供を 行うとともに、患者が集	中する医療機関や救護所 への医療従事者の応援派 遺等の協力を行うこと。	

知事の評価							
法人の業務実績・自己評価	9日、東第7回研修 12月9日~12日 ・下記のDMAT隊員技能維持研修へ参加した。 第1回九州沖縄ブロック研修 6月15日~16日(医師2 名、看護師3名参加) 第2回九州沖縄ブロック研修 12月4日~5日(看護師2 名参加) 第3回九州沖縄ブロック研修 1月25日~26日(医師2 名、看護師3名、ロジスティックス1名参加) ・災害医療に関する下記の訓練に参加した。 大規模地震時医療活動訓練 9月7日(4名参加) 前空機事故対策総合訓練 10月27日(医師3名、看護師3名、取命土2名、ロジスティックス2名参加) 多数傷病者発生を想定した災害訓練 11月23日(医師2	・DMATチームの派遣実績はなかった。ただし、8月27、28日の大雨時、県庁(保険医療調整本部)へ隊員を派遣した。	・佐賀県原子力防災訓練、佐賀県原子力災害医療派遣チーム研修へ参加した。	・下記の訓練及び研修へ職員を派遣した。 第3回原子力災害時医療中核人材研修 10月28日~30日 (医師1名、技師1名) 第5回原子力災害時医療中核人材研修 12月9日~11日 (看護師1名) 佐賀県原子力防災訓練 11月30日(33名) 佐賀県原子力災害派遣チーム研修 9月14日(医師1名、 看護師1名、技師1名、ロジスティックス1名) ホールボディカウンター計測研修 12月3日、4日	・11月8日に新型インフルエンザ等対策に係る連絡訓練を行った。(再掲) ・新型コロナウイルス感染症関連においては、専門家会議への出席、「帰国者・接触外来」の設置を行った。(再掲)	《業務実績》	・7月3日付で、外国人患者受入医療機関(JMIP)の認証を取得した。
令和元年度計画		・大規模事故や災害時には、県の要請等に基づき、災害派遣医療チーム(DMAT)等を現地に派遣して医療支援活動を行う。	・原子力災害発生時においては、原子力災害拠点病院として受け入れ可能な被ばく患者に、必要な医療を提供できるよう県と連携をとりながら体制を確保する。	・被ばく医療に携わる人材の育成、研修受講の推進、原子力災害訓練等に積極的に参加すると共に機能整備の強化に取り組む。	・新型インフルエンザ等の発生時には、県と連携し対応する。(再掲)	外国人患者に対応できる医療の提供	・外国人患者に対応できる医療機能やスタッフ等の整備を継続する。
第3期中期計画		・大規模事故や災害時には、県の要請等に基づき、災害派遣医療チーム(DMAT)等を現地に派遣して医療支援活動を行う。	・原子力災害拠点病院として、人材の育成及び機能整備の強化に取り組み、災害発生時においては、汚染や被ばくの可	能性のある傷病者を受け入れ、必要な医療を提供する。	・新型インフルエンザ等公衆衛 生上の重大な危機が発生又は 発生しようとしている場合に は、佐賀県の対応に協力す る。	外国人患者に対応できる医療 の提供	・外国人患者に対応できる医療機能やスタッフ等を整備する。 る。 ・平成32年度までに外国人患者受入医療機関認証制度
第3期中期目標		・災害派遣医療チーム(D M A T )の派遣等による 救護活動に取り組むこ と。	・原子力災害拠点病院とし ての役割を果たすため、 原子力災害医療に携わる 人材の育成及び機能整備	の強化に取り組み、原子 力災害に適切に備えると ともに、災害発生時にお いては、汚染や被ばくの 可能性のある傷病者を受 け入れ、必要な医療を提 供すること。	<ul><li>・新型インフルエンザ等公 報衛生上の重大な危機が 発生又は発生しようとし ている場合には、佐賀県 の対応に協力すること。</li></ul>	外国人患者に対応できる 医療の提供	・外国人患者に対応できる医療機能、スタッフを備えること。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和元年度計画	法人の業務実績・自己評価	知事の評価
(2)医療スタッフの確保・育成 (4) (4) (5) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	(2)医療スタッフの確保・育成	(2)医療スタッフの確保・育成	(小頂目自己評価〔評語〕) A (理由) 以下のことからAの評価とした。 優秀なスタッフの確保・専門性の向上 4月から新しく68名の医師が着任した。 ・看護師特定行為研修指定施設として9月から特定行為研修 を開始した。 ・新規資格取得数は、合計目標21件に対して25件であった。 医療スタッフの育成 ・実習の受け入れに関して、教育担当看護師長を配置した。 ・医療従事者養成機関から医師、薬剤師、看護師などを目指 す実習生を受け入れた。	(小項目評価「評語」) A(中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由) <評価すべき点> ・専門研修基幹施設として連携施設 を拡大したほか、看護師特定行為 研修指定施設として研修を開始す るなど、医療にかかわる人材の育 成に積極的に取り組んだことを評 値した。
優秀なスタッフの確保・専門性の向上	優秀なスタッフの確保・専門性の向上	優秀なスタッフの確保・専門性の向上	《業務実績》	
・医療機能の維持・向上のため、優秀なスタッフを適正数確保できるよう努めること。	・医療機能の維持・向上のため、優秀なスタッフの適正数 確保に努める。	・診療能力の向上及び診療技術の習得に関する指導体制の整備や、大学等関係機関との連携により、優秀な医師の確保を図る。	・4月から新しく以下の医師が着任した。 部長2名、医長10名、医師7名、医員26名、初期臨床研修 医23名	ēģi)
・専門医資格、専門看護師 資格、認定看護師資格な ど、資格取得に向けた支 援を充実し、スタッフの 専門性の向上を図るこ と。	・専門医、専門看護師、認定看護師、メディカルスタッフ関連専門資格などの資格取得に向けた支援を充実し、スタッフの専門性の向上を図る。	・専門医制度に適切に対応する。	・新専門医制度による専門研修プログラムの医師(専攻医) として基幹型1名、連携型17名が研修を開始し、外科専門研修を行った。 ・外科専門研修プログラムの連携施設として唐津赤十字病院を加えるように手続きを行い、日本外科学会および日本専門医機構に了承された。	
		・看護師特定行為研修指定施設としての運用を開始する。	・特定行為(人工呼吸管理や輸液管理など3領域)を実施できる看護師を養成すべく、9月の受講生を募集し、8名合格した。・9月2日から佐賀県医療センター好生館の特定行為研修を開始した。・2月12日から区分別科目(呼吸器関連)を開始した。	(ЛП — АЖ)
		・優秀な看護師を確保するために、看護学生への奨学金制度を継続する。 ・専門資格取得のための研修制度や助成制度 等により、専門医、専門看護師、認定看護 師及び領域別専門資格の取得を推進する。	・令和元年度の新規奨学金貸与者数は10名で、総貸与者数は 33名であった。 ・認定看護師の新規資格取得状況については5月に4名受験 し、3名合格した。 ・認定看護管理者、緩和ケア、認知症看護の認定看護師が誕生した。	16 悠 閑
		・専門知識・技能向上のため、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等の研修等を充実させ、資格の取得を推進する。	師教育課程を 為研修終了資 <sup>3</sup>	- 如
	目標 専門/認定 新規資格数・看護師:8件・薬剤師:5件・検査技師:33件・検査技師:33件	【目標】       新規資格数         区分       新規資格数         (元年度目標)       2名	・新規資格取得状況は下表のとおりであった。       区分目標連成率     R 元年度 目標達成率       認定看護師数 2名 3名 150%	
	1100 · 元式, 四KL	7	료 연구	_

第3期中期目標	第3期中期計画	令和元年度計	三二	法	法人の業務実績・	・自己評価		知事の評価	
	·放射線技師:15件	專門/認定薬剤師	4	専門/認定薬	ź.	о И	300%		
	・臨床工学技士: 4 件	認定検査技師	<del>左</del> 如	剤師数	Д -		© 000		
	・管理栄養士:11件	専門放射線技師資格	s 在	認定検査技師	11名	6名	25%		
	(令和3年度までの累計)	認定ME資格	25 - 25	専門放射線技	ပ (ည	7.	233%		
		専門療法士資格	2 名	師資格	I	I			
		管理栄養士関連資格	<b>一</b> 饥	認定 № 資格	4	s 在	300%		
				專門療法士資 格	2 名	2	100%		
				管理栄養士関 連資格	九	<u>-</u> й	100%		
				祖	21名	25名	119%		
医療スタッフの育成	医療スタッフの育成	医療スタッフの育成							
				《業務実績》					
・地域における教命教急医療の安定的な提供等に資 するため、教急スタッフの育成に取り組むこと。	・救命救急医療提供等のための救急スタッフの育成に取り組む。	・救急スタッフの育成を図るため、医師、臨床研修医、医学生、看護師、看護学生、教急教命士等に対する救急医療の教育に取り組む。	5ため、医師、臨 而、看護学生、救 医療の教育に取り	・BLS、ACLSを実施した。(実績は後述) ・病院マネジメント推進会(計 9 回)を実施した。	た。(実績は後述) 惟進会(計 9 回 ) を3	(後述) 回)を実施し	た。		
・教育研修体制の充実を図り、地域における医療従事者や卒業前の学生の研修受入れ、養成に取り組むこと。	・教育研修体制の充実を図り、 医療従事者や医療関連学生の 研修受け入れ、養成に取り組 む。	・教育研修プログラムの充実により教育研修体制を強化するとともに、臨床研修医等を受入れる。	ミにより教育研修 臨床研修医等を	・医療支援部門研修会(計3回)を実施した。 ・初期臨床研修医34名(新規着任23名、前年度からの継続11名)を受け入れた。(前年度37名)	会(計3回)を実名(新規着任23名(前年度37名)	を実施した。 33名、前年度 名)	[からの継続11		
・臨床研修病院として、研修医の受入れに積極的に取り組むとともに、新専門医制度をはじめとする医師を対してある。	・臨床研修病院として、初期臨床研修医確保のために魅力ある研修プログラムを策定する。	・臨床研修病院として、初期臨のために魅力ある研修プログる。	初期臨床研修医確保ゴログラムを策定す	・令和2年4月から導入される「新・医師臨床研修制度」に対応した新たな初期臨床プログラムに作成し直し、最新情報として、ホームページ上に掲載した。また、オール佐賀プログラム葉隠を廃止した。基幹型プログラムに加え、協力型臨床研修プログラム(九州大学、佐賀大学とのたすきがけ)も内容を大幅に修正した。	Aされる「新 臨床プログラ、 一ジ上に掲載 止した。基幹 ラム(九州大学 で修正した。	・医師臨床砂ムに作成し ムに作成し した。また、 型プログラム 学、佐賀大学	修制度」に対   し、最新情報   オール佐賀プ   オール佐賀プ   に加え、協力   に加え、協力		
	・新専門医制度の基幹型病院と して、専攻医及び後期臨床研 修医の獲得に努め、教育体制 を充実する。	・専門医制度の基幹型病院として、 び後期臨床研修医の獲得に努め、 を充実する。	として、専攻医及こ努め、教育体制	・新専門医制度の基幹型病院として外科1名を受け入れた。	幹型病院とし-	て外科 1 名を	受け入れた。		
	・ショュレーション機器を活用した教育・研修の充実を図る。	・シニュレーション機器を消修の充実を図る。	ョン機器を活用した教育・研る。	・レジデント勉強会に、 ACLS実習を導入した。	に、気管挿管、た。		I⊐— (PoCUS/RUSH),		
		・佐賀大学等、他の医療機関との連携を一層強化し、病院の活性化及び病院職員、医療従事者としての専門性を高めるために人事交流を実施する。	別との連携を一層 ゾ病院職員、医療 흸めるために人事	・佐賀大学医学部附属病院から臨床試験推進部に看護師1名を受け入れた。	寓病院から臨歴	<b>末試験推進部</b>	5に看護師1名		
		・海外提携病院との交流を継続する。	<b>迷続する。</b>	・本年度の海外提携病院との交流は無かった。	病院 との交流	は無かった。			
		・佐賀県立総合看護学院等の行う看護師教育、実習に対する協力を行う。また、実指導者の育成を強化する。	の行う看護師教 <u></u>	・教育担当看護師長を配置し、実習の受け入れに対応した。 また、7月16日から実習指導者研修に3名が受講した。	を配置し、実記 ら実習指導者6	<b>習の受け入れ</b> 研修に3名が	に対応した。 、受講した。		
		・医療従事者養成機関から医師、薬剤師、護師などを目指す実習生を受け入れる。	医師、薬剤師、看 を受け入れる。	・看護学生を8課程250名、延べ5,574名受F・薬剤師を目指す実習生10名を受け入れた。	250名、延べ5 <sub>。</sub> 習生10名を受	延べ5 ,574名受け入れた。 名を受け入れた。	、れた。		

第3期中期目標	第3期中期計画	令和元年度計画		法人	法人の業務実績・	自己評価		知事の評価
	目標	【目標】	·B	BLS、ACLSの実績は、	、下表のとおりであった。	)であった。		
	研修回数:・BLS 50回/年 ・ACLS 12回/年	区分     研修回数       (元年度目標		区 分 H30 年度 実績	R 元年度 目標		目標達成率	
	(令和3年度目標値)	BLS 50回/年 ACLS 12回/年	/年 ACLS	52	<ul><li>50 ©</li><li>12 ©</li></ul>	58 回 10 回	116%	
(3)地域の医療機関等との連携強化	(3)地域の医療機関等との連携強化	(3)地域の医療機関等との連携強化	り で は 事 後	小項目自己評価〔評語〕) A A 理由) 以下のことから A A の評価とした。 訪問専門職員を配置し、ソーシャルワーカーと訪問専門職 員及び医師で周辺医療機関の訪問活動を行った。 紹介率の達成率102%、逆紹介率の達成率112%で、ともに	ご評価 [ 評語 ] ) とから A A の評価とした。 職員を配置し、ソーシャ ) ずで周辺医療機関の訪問別 達成率102%、逆紹介率の	。 ルワーカーと 活動を行った。 )達成率112%7	5問専門職で、ともに	(小項目評価[評語]) AA(中期目標・中期計画の達成 に向けて順調に進んでいる。) (理由) <評価すべき点>
			<b>业                                    </b>	目標を上回った。 業務実績》				機関の訪問活動を強化したことにより、病床稼働率、紹介率及び逆ぬくからに「したギュ・ニーナ
<ul> <li>紹介・逆紹介、地域連携 クリティカルパス活用、 がん治療における九州国 際重粒子線がん治療セン ター(サガハイマット) との連携、在宅医療への 協力など、地域の医療機</li> </ul>	・地域医療支援病院として、さらに紹介・逆紹介を推進するため、地域医療連携センターと人退院支援センターが連携し、周辺医療機関とよりシームレスな顔の見える連携体制を構築・遂行する。	・地域医療支援病院として、さらに紹介・逆 紹介を推進するため、地域医療連携センタ 、相談支援センターおよび入退院支援センターが連携し、周辺医療機関とよりシームレスな顔の見える連携体制を構築・遂行する。	•	7月から訪問専門職員を配置し、ソーシャルワーカーと訪問専門職員及び医師で周辺医療機関の訪問活動を行った。訪問件数:353件(対前年度:289件増)	<b>員を配置し、</b> 5で周辺医療機 1前年度:289(	ソーシャルワー (関の訪問活動を 牛増)	ーカーと訪 を行った。	紹介率の向上につながったことを 評価した。 ・佐賀県診療情報地域連携システム 協議会事務局としてピカピカリン クの普及活動を推進し、アクセス 数等が前年度から大幅に増加した
関や拠点病院等との連携・役割分担に努め、佐賀県地域医療構想における高度急性期・急性期病院 院としての役割を明確にするすること	・がん治療では、九州国際重粒 子線がん治療センター(サガ ハイマット)との連携を継続 する。	・がん治療において九州国際重粒子線がん治療センター(サガハイマット)との連携を継続する。(再掲)	•	九州国際重粒子線がん治療センタ(対前年度:21名減)(再掲)	<b>、ん治療センタ</b> ) ( 再掲 )	- への紹介患者数	· 55名	り 連 ら う
・地域包括ケアシステムの 構築に向け、高度急性 期・急性期病院として、 地域の医療機関や介護施 設との連携、研修等の実 施に務め、地域社会との	・地域医療構想、地域包括ケアシステム実現に向けての一助とステム地域医療・介護連携を推進する。	・肝炎コーディネーター、糖尿病コーラーター及びがん地域連携パス・コーラーターの活動を継続する。	デディイ ネネ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	糖尿病コーディネーターを4名増員し、6名で活動した。 施設を訪問し、糖尿病重症化予防診療ガイドの配布を行った。 た。 訪問件数:42件(対前年度:32件増) 患者に対して肝炎の治療に対する助成金や薬の説明を行った。	- ターを 4 名増 3病重症化予防 前年度:32件 <sup>1</sup> 3治療に対する	員し、 6名でぶ 診療ガイドの <sup>割</sup> ) 助成金や薬の訓	5動した。 3布を行う 3明を行う	
一層の連携・共生を進めること。	<ul><li>・効率的で適切な医療を提供するため、地域連携クリティカルパス活用を推進するとともに、電子パスの普及に努める。</li></ul>	・地域連携クリニカルパス:計9種:脳卒中、大腿骨頚部骨折、胃がん、大腸がん、肺がん、肝臓がん、食道がん、乳がん、 立腺がん		<ul> <li>・地域連携クリニカルパスを9種類運用した。</li> <li>- 脳卒中連携機関数:36施設 患者数:2558名間</li> <li>- 大腿骨近位部骨折連携機関数:19施設 点(対前年度:21名減)</li> <li>- がんパス登録施設数:178施設 患者数:度:19名増)</li> </ul>	パスを 9 種類 7:36施設 患 7連携機関数: 7連携機関数: 成)	類運用した。 患者数:255名(対前年度 ::19施設 患者数:144名 设 患者数:85名(対前年	。 5名(対前年度: 患者数:144名 85名(対前年	
	・地域包括ケアシステムの構築 に向けて、行政機関、地域の 介護・福祉施設等との連携を	・地域連携クリニカルパスを推進するために 大腿骨頚部骨折地域連携クリニカルパスの 電子パスを運用する。 ・地域の医療機関及び介護施設等に対し好生 館の病院機能(スタッフ、設備等)を紹介 するとともに、相互連携、機能分担に積極	•	7月から訪問専門職員を配置し、ソーシャルワーカーと記問専門職員及び医師で周辺医療機関の訪問活動を行った。 訪問件数:353件(対前年度:289件増) (再掲)	s員を配置し、 5で周辺医療機 1前年度:2894	ソーシャルワ- 関の訪問活動を キ増)(再掲)	- カーと訪 を行った。	

知事の評価		(小項目評価[評語]) A(中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由) <評価すべき点> ・県民公開講座や広報誌の発刊を計 画通り実施し、医療情報、好生館 の医療機能及び実績を広く県民に 発信したことを評価した。
法人の業務実績・自己評価	・地域医療機関との連携強化を目的として、地域医療連携懇談会を9月27日に開催した。 [参加施設数:86施設 参加者数:191名] ・延べ353件の医療機関を訪問した。 ・紹介、逆紹介を積極的に実施した。(実績は後述) ・介護施設への訪問はなかったが、退院前カンファレンスや 総和ケア症例検討会等で、ケアマネージャーとの連携を図った ・ピカピカリンクによる当院の診療情報へのアクセス数は、57,112回であった。(対前年度:6,508件増) ・ピカピカリンクへ登録した。 ピカピカリンクの勉強会を8回実施した。 ・現在使用中の空床管理システムに登録されている全患者の情報をピカピカリンクの勉強会を8回実施した。 ・現在使用中の空床管理システムに変わる退院支援アプリケーションの開発を進めていたが、10月に業者が業務を中止したため実現不可能となった。 ・紹介率、逆紹介率はかていたが、10月に業者が業務を中止したため実現不可能となった。 ・紹介率、逆紹介率は下表のともりであった。 ・紹介率、逆紹介率は112%。 ・120%	(小項目自己評価 (評語 1) A A (理由 ) ・ 広報誌、県民公開講座等、さまざまな機会を通し医療情報を県民・地域住民へ提供したので A 評価とした。 《業務実績》 ・ 6ラーニングによる倫理教育プログラムを導入し、3月から受講を開始した。 ・ 一がん遺伝子パネル検査(がんゲノムプロファイリング検査)」が6月1日付で保険収載されたことをうけ、院内の説明同意取得手順を整えた。年度内に受けた検査についての問い合わせは3件あったが、具体的に検査を希望する症
令和元年度計画	b D に取り組む。その一助として、地域医療連携懇談会を開催する(年1回。 ・地域連携強化のため医療機関を訪問し紹介・逆紹介の増加を図る。 ・地域医療包括ケアシステム推進のため介護施設等との連携を図る。 ・地域の医療機関との間で、ICT(情報通信技術)を利用し、医療情報の共有化を図る。 ・地域の医療機関との間で、ICT(情報通信技術)を利用し、医療情報の共有化を図る。 ・地域の医療機関との間で、ICT(情報通信技術)を担当のといる。 ・佐賀県診療情報地域連携システム協議会事務局として、ピカピカリンクの普及を推進する。 ・連携施設と共同で空床管理システム協議会事する。 「目標】	(4) 医療に関する調査・研究及び情報発信・研究倫理に関する講習会を開催する。(年1回) ・研究倫理に関する講習会を開催する。(年1回) 床試験体制を整備し、臨床試験、治験、共同研究を推進する。
第3期中期計画	強化し、退院後の医療支援や 施設入所のための情報共有を 図り、医療・介護・福祉へと 切れ目のないサービスを提供 するとともに地域社会との一 層の連携・共生を進める。 下ムの普及・利用増を、他の 医療機関に率先して進め、県 内の医療機関の連携強化を図 る。 留介率:90% 逆紹介率:120% 逆紹介率:120%	(4)医療に関する調査・研究及び情報発信 政び情報発信 取り組み県内活用できる研究に 取り組み県内の医療水準の向 上を図る。 ・好生館の特性及び機能を活か して、治療の効果及び安全性 を高めるため、積極的に治験 に取り組み、新薬・新材料の 開発等に貢献する。 ・病院とライフサイエンス研究 所が共同し臨床試験体制を整 備し、臨床試験、治験、共同 研究を推進する。 ・がんのゲノム医療に向け病院 とライフサイエンス研究所 がんのゲノム医療に向け病院 とライフサイエンス研究所 がんのゲノム医療に向け病院 をライフサイエンス研究所と
第3期中期目標	・佐賀県診療情報地域連携システムの普及・利用増を、他の医療機関に率先して進め、県内の医療機関に率先関の運携強化を図ること。	(4)医療に関する調査・ 研究及び情報発信 ・臨床現場に活用できる研究に取り組むことで、県 内の医療水準の向上を図 ること。

知事の評価					(中項目評価[評語]) A(中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由) <評価すべき点>	・令和2年度の総合看護学院の附属化に向け、看護教員養成課程の受講や教育カリキュラムの提出など、開校に係る準備を着実に進めたことを評価した。
法人の業務実績・自己評価	例はなかった。(再掲) ・九州大学病院を中核拠点とする「がんゲノム医療連携病院」として、連携病院間での情報共有を行った。(再掲) ・遺伝カウンセラー養成大学院修士課程へ進学する職員を支援する規則を定め、資格者の確保を図った。 ・9月に佐賀大学で連携大学院運営委員会が開催され、好生館から1名の非常勤講師(客員教員)の新規任用が承認された。 ・前年度入学者が館内での研究活動を継続した。 ・ 前年度人学者が館内での研究活動を継続した。 ・ 佐賀県委託事業である、がん登録事業において、県登録室として業務を行った。	<ul> <li>「佐賀県の食と健康」のホームページを通じて季節毎の 「さがランチ」等の情報発信を継続した。</li> <li>・外来デジタルサイネージに「栄養健康クイズ」を掲載し、外来患者家族への健康情報の発信を継続した。</li> <li>・「耳より栄養もりもりニュース」を昼食のトレイにのせて、入院患者への健康情報の発信も継続した。</li> </ul>	・「好生館だより」を計12,000発行した(4月、7月、10月、1月)。 ・下記のパンフレット、リーフレットを作成、配布した。 ・令和元年度診療のご案内 2,000部(7月) ・ 各センターパンフレット 9,100部(7月) ・ 好生館パンフレット 6,000部(7月) ・ 医療安全ニュースパックナンパー冊子 1,100部(10月) ・ ICT・ASTニュースパックナンパー冊子 1,100部(10月)・ICT・ASTニュースパックナンパー冊子 1,100部(10月)・芸誌版好生館パンフレット 1,300部(9月)	・県民公開講座を2回開催した。 「知りたい!脳卒中~寝たきりにならないためにできること~」[10月19日開催:参加者131名] 「がん治療と意思決定」[12月7日開催:参加者251名]	(中項目自己評価 [評語]) A (理由) ・看護師、事務職員を総合看護学院に派遣し、好生館附属化 に向けた各種準備を行ったのでA評価とした。 《業務実績》	・教育担当看護師長を配置し、実習の受け入れに対応した。 また、7月16日から実習指導者研修に3名が受講した。 (再掲) ・看護師3名、事務職員2名を派遣した。 ・看護師1名が教員養成課程を受講し、令和2年度看護教員 養成課程に2名合格した。
令和元年度計画	・遺伝カウンセリング体制の整備を引き続き継続する。 ・連携大学院を充実するために大学と協働する。 る。 ・院内及び佐賀県がん登録を推進し、好生館のみならず佐賀県がん対策の進展に協力する。	・病院の持つ専門的医療情報を基に、ホームページ等による疾病等や健康(食を含む)に関する医療情報の発信及び普及に取り組む。	・地域の医療関係者及び県民に広く好生館の診療内容などを知ってもらうための広報誌を作成し配布する。	・県民公開講座を開催する。(年2回)	2 看護師等養成所が担うべき看護教育及び 質の向上	・佐賀県立総合看護学院等の行う看護師教育、実習に対する協力を行う。また、実習指導者の育成を強化する。(再掲)・総合看護学院の好生館附属化の準備を着実に進めるために、事務職員等を総合看護学院に派遣
第3期中期計画	・連携大学院構想を実現するために大学との連携を一層強化する。 する。 ・院内がん登録の精度向上とともに地域がん登録を推進し、好生館のみならず佐賀県がん対象の対象を推進し、対策のがないがないがん	・健康に関する保健医療情報や、好生館の診療機能を客観的に表す臨床評価指標等について、ホームページ等による情報発信を積極的に行う。		・講演会の開催等を通じて、県民に対して、医療・健康情報を発信し、県民の健康づくりに寄与する。	<ul><li>2 看護</li></ul>	・総合看護学院の好生館附属化 の準備を着実に進めるため に、
第3期中期目標		・講演会の開催等を通じて、県民に対して、医療・健康情報を発信し、県民の健康づくりに寄与すること。			2 看護師等養成所が担う べき看護教育及び質の向 上	・総合看護学院附属化に伴い開校する看護師等養成 所の開校準備を着実に進め、開校後は、臨床現場をもつ強みを活かし、よをもつ強みを活かし、より一層の質の高い看護教

第3間中間日庫	三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	今到市在唐計画	世紀 日 一	和事の証価
育を行うこと。	事務職員等を総合看護学院に 派遣 好生館看護師の看護教員養成 課程受講の継続 学院と共に新学校の教育カリ キュラム作成 などを行う。 ・令和2年度の開校後は、臨床 現場をもつ強みを活かし、多 様な人々と仕事をしていくた めの社会人基礎力を育てる教 育システムを構築する。 ・優秀な看護師を育成・確保するため、奨学金制度を継続して実施する。	好生館看護師の看護教員養成課程受講の継続 学院と共に新学校の教育カリキュラム作成 などを行う。 ・優秀な看護師を育成・確保するため、奨学 金制度を継続して実施する。(再掲)	・7月末に教育カリキュラムを県に提出し、3月末に承認を受けた。 受けた。 ・令和元年度の新規奨学金貸与者数は10名で、総貸与者数は33名であった。(再掲)	
3 患者・県民サービスの 一層の向上 (1)患者の利便性向上	3 患者・県民サービスの一層の 向上 (1)患者の利便性向上	3 患者・県民サービスの一層の向上(1)患者の利便性向上	(小頃目自己評価 [ 評語 ] ) A (理由) 以下のことから A評価とした。 ・患者満足度において、外来満足度の「満足」「やや満足」 の割合が89%と目標値の90%にわずか届かなかったもの の、入院満足度は97%と高い水準で目標値の90%を上回っ	(小項目評価[評語]) A(中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由) <評価すべき点>
. 患者や家族が入院生活を 快適に過ごすことができ るよう、院内における患	・患者や家族が入院生活を快適に過ごすことができるよう、 毎年度、患者満足度調査を実	・入院/外来患者満足度調査等により患者ニーズを的確に把握し、患者の利便性の向上を図る。	た。 ・12月から675台の職員駐車場を供用開始したことにより患 者駐車場の混雑が解消した。 《業務実績》 ・入院/外来患者満足度調査を実施した。(結果は後述)	待ち時尚の短縮にフなかったことを評価した。 ・職員駐車場工事が完了し、患者駐車場の混雑が解消したことを評価した。
者の意向把握や利便性向上に努め、快適な療養環境の提供を図ること。	施し、それにより院内における患者の意向把握や利便性向上に努め、快適な療養環境の提供を図る。			く評価に当たっての意見、指摘等> ・入院患者満足度調査の回収率は、
・待ち時間の短縮等、患者 へ提供するサービスにつ いて満足度の向上に努め	・待ち時間の短縮等、患者に提供するサービスについて満足度の向上に努める。	・診療予約の推進等により待ち時間の短縮等 を図ることを通して患者満足度の向上に努 める。	・初診時間指定予約件数:5,370件(対前年度:1,657件増) ・初診紹介数に対する時間指定予約数割合:54%(対前年度:15.5P増)	町牛長がら減プしているため、回収率を上げるよう努力されたい。 
るにた。	・待ち時間短縮の一環として、 初診・再診の受診予約の徹 底・充実を図る。	・外来患者待ち時間を継続的に把握し、待ち時間の短縮を図る。	・12月に外来患者待ち時間調査を実施した。その調査した結果を委員会で報告し情報を共有した。 ・診療科受付から診察室入室までの待ち時間:平均45分(前年度:平均48分)	
	・平成31年度を目途に駐車場を 整備し、患者用駐車場の混雑 を解消する。	・駐車場の整備を完了する。	・職員駐車場工事が完了し、12月から675台の職員駐車場を供用開始した。	

3 期中期計画	令和元年度計画	-	法人の業務実績・自己評価は、中央は、中央には、	・自己評価	-	知事の評価
【目標】 患者滿足 □	【目標】 患者満足度調査結果(5段階評価) 区分 ハ 〒年度目標	· · ·	入院/外来患者満足度調査の結果は次のとおりであった。 (入院:通年で実査、外来:10月7日~10月25日実査) 入院:「配布数112.935名「回収数)3.635名「回収率)	果は次のとおりであっ 月7日~10月25日実査 Ⅳ数1-3.635名「回収率	た。 )	
総合満足度(入院		%0				
総合満足度(外来)		90% 外来:	外来:[配布数]1,904名[回収数]1,677名	(数] 1,677名 [回収率]		
「湖紀」+「中閣」	(「満足」+「やや満足」)の構成比	87.5%	-			
		<b>区</b>	H30 年度 R 元年度 実績 目標	R 元年度 目標達成率		
		公	%06 %26	97% 108%		
			%06			
			「満足」	満足」+「やや満足」)の構成比		
			調査項目	H30 年度 R 元年度 実績 実績		
		施設・入	足度	%2		
		医師の対	医師の対応に対する満足度			
		看護師の	看護師の対応に対する満足度チの併職員に対する満足度	%86 %86		
		んの信仰	ての心職員に対する個に反今後も好生館を利用したい			
		親戚・友	・友人に好生館を紹介したい	94% 94%		
(2)職員の接遇	<b>遇向上</b>	(小項目自	3自己評価(評語))		(小項	(小項目評価[評語])
		4			→ ∀	中期目標・中期計画の達成に
		(				向けて概ね順調に進んでいる。)
		・全職員	全職員を対象とした接遇研修、4月ノ	4月入職全職員を対象と	ے	$\overline{}$
		た研修	8を実施したので A 評価と	こした。	< 評価すべ	すべき 声 >
		《業務実績》	巨績 》			
全職員を対象と	全職員を対象とした接遇研修を実施す	. %	4月入職の職員全員を対象とした「採用時接遇研修」	,た「採用時接遇研修」	Ψ,	全職員を対象とした接遇研修や接
			4月2日に開催した。			導者による院内ラウンドの実
		・接適回 11日 2	接通向上の一境として、後濠コニュニケーション伊参钦を11日7日に開催し、18代だ参加した。	ニューケーション学念  ニケー		<b>陥を継続し、接遇の向上に努めた アケギ値した</b> 。
			コミュニケーションラウン	ドから見える好生館の		
		:	C 味 と し に と い と は は し ま ら は は り ア テン ド は は 有 美 氏	美氏		
・接遇指導者による院内ラス	よる院内ラウンドを継続す	•	毎月、接遇指導者(外部者)が館内をラウンドし、医療ニニューケーション委員会で報告し、迅速か改善に致かな	(館内をラウンドし、 原言・出事なみまに致み)	医療コダケ	
・ボラン	ティアとの協働	三(小項目	11 (以代の)には、11 日間日間(は、11 日間)(は、11 日間))			(小項目評価[評語])
		4			→ ∀	A(中期目標・中期計画の達成に
		(田暦)	)、いっを乗りすった。	# # # #		向けて概ね順調に進んでいる。)、暗中、
		・ ト マ い が い	・パノノナイアの脳側でクートス向上に始めたのでA計画のした。	に国上に劣めたのにA背	+個の一つ雑田)   は間と   くは関本く	) サベ라点>
		《業務実績》	<b>巨績》</b>			
ボランティアを	責極的に受け入れ、職員と		/ティアコーディネーターを配置した。	-を配置した。	•	ンティアとの協働により、患
連携をとりなわり組む り組む。	連携をとりなから患者サーヒスの向上り組む。		・令和元年度はNPO、ヒハーラ佐貨の万を含む38名が活動した。	買の万を含む38名が活		者サービスの回上に発めたことを 評価した。
)   		・ ボ・ ション・	・ボランティア活動会議にて毎月1回意見交換を行い、	1回意見交換を行い、	шИ	
		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	に応じて帰旧した。 ボーザ はないに はいがい ボルギー・ニー・コーク	% F / C/ % - EE - 1 - 7 + 7 - # #		
		, + -	トフノナイブ シダンヘル・ロ	↑倶 作巡 ロソート 中入・ノ ボロィフィー。	_	_

第3期中期目標	第3期中期計画	令和元年度計画	法人の業務実績・自己評価	知事の評価
		・ボランティアの活動が円滑に行われるよう支援する。 ・ 表でする。 ・ 病院ホームページの「ボランティアの広	・8月23日に、長期にわたってボランティア活動をされた2名へ感謝状を進呈した。 緩和ケア病棟では、「お茶会」「コンサート」を継続実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により3月から活動を休止した。	
3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	991の年内名 2820 第務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるへき措置	(大項目自己評価 (評語 )) A (理由) 以下のことから A 評価とした。 ・ 人退院支援センターの増員により予定入院患者の約4割に対応できるようにした。 ・ 文書管理システムの運用を開始した。 ・ 事務職員の学会等への参加、発表を促進した。 ・ 職員資格取得支援制度を定め、職員の資格取得に対する負担軽減を図った。 ・ 共同購買により、診療材料費・消耗品費を49,762千円削減した。 ・ 訪問専門職員を配置し、ソーシャルワーカーと訪問専門職員及び医師で医療機関を訪問し、紹介患者数の増加を図った。	(大項目評価[評語]) A(中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由) 小項目6項目の全てが A評価であることから、評価を A と L た。
業務の改善・効率化	1 業務の改善・効率化	1 業務の改善・効率化 職員一人ひとりが経営に参画するという意 識を持ち、医師、看護師、メディカルスタッ フ、事務職等各職種が一層緊密に連携を図っ て効率的な病院運営に当たり、患者にとって よりよい結果をもたらすとともに、県民負担 の軽減につながることとなるよう努めてい く。		
(1) 適切かつ効率的な業務運営	(1)適切かつ効率的な業務運営	(1)適切かつ効率的な業務運営	(小頃目自己評価 [ 評語 ] ) A ( A ( 理由 ) 以下のことから A 評価とした。 ・入退院支援センターの増員により予定入院患者の約 4 割に 対応できるようにした。 ・文書管理システムの運用を開始した。 《業務実績》	(小項目評価[評語]) A(中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由) <評価すべき点> ・前年度に整備した内部統制体制に ついてモニタリングを行い、内部
地方独立行政法人のメリットを活かして医療需要の変化に迅速に対応し、病院の組織体制、診療内容等の見直しを行い、対容等の見直しを行い、対果的、効率的な業務運営に努めること。	・地方独立行政法人のメリット を活かして医療需要の変化に 迅速に対応し、病院の組織体 制、診療内容等の見直しを行 い、効果的、効率的な業務運 営に努める。	・地方独立行政法人のメリットを活かして医療需要の変化に迅速に対応し、病院の組織体制、診療内容等の見直しを行い、効果的、効率的な業務運営に努める。 ・ 入退院支援センターのスタッフ増員と、薬剤師・栄養土の常駐化を進めることで、対応診療科と患者数を拡大する。(再掲)	·新たに専任看護師長を配置し、看護師4名とドクターアシ スタント1名、事務担当を1名増員した。また、薬剤師は 当番制、管理栄養土は担当制で1名常駐化した。これらの	統制が有効に機能していることの 監視に取り組んだことを評価した。

3 期中期目標	第3期中期計画	令和元年度計画	法人の業務実績・自己評価	知事の評価
平成29年の地方独立行政 法人法の改正を踏まえた 内部統制体制を早期に確 立すること。	・業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、内部規律の策定等を行うとともに、意識啓発のための取り組みを定期的・継続的に実施する。	・文書管理システムによる文書管理体制を構築する。 ・業務執行におけるコンプライアンスを徹底するため、意識啓発のための取り組みを定期的・継続的に実施する。	体制強化により、対応診療科を12科まで拡大し、予定入院 患者の約4割をカパーできるようになり、さらなる対応診 療科の拡大に受けて、専用スペース確保の計画を策定し た。(再掲) ・10月から文書管理システムの運用を開始した。 ・1月に第1回コンプライアンス委員会を開催した。また、 内部統制の状況確認及び意識啓発のためのモニタリング調 査を実施した。 ・3月に第2回コンプライアンス委員会を開催した。また、 対部統制の状況確認及び意識路発のためのモニタリング調 をを実施した。	
	・業務の適正かつ能率的な執行 を図るため内部監査を年1回 以上実施するとともに、職員 からの相談機能の充実を図 る。 ・平成29年の地方独立行政法人 法の改正を踏まえた内部統制 体制を早期に確立する。	・ハラスメント研修を実施する。(年1回)・業務の適正かつ能率的な執行を図るため内部監査を年1回以上実施するとともに、職員からの相談機能の充実を図る。	ハラスメント防止研修を3回実施した。 7月4日(病院マネジメント推進会): 75名、1月31日 (全職員向け): 110名、2月7日(管理職向け): 63名 内部監査を3月に実施した。	
(2)事務部門の専門性向上	(2)事務部門の専門性向上	(2)事務部門の専門性向上	(小頃目自己評価 [評語]) A (理由) ・職員資格取得支援制度を定め、取得等に要する費用を当館 が負担することで、職員の資格取得に対する負担軽減を図 った。 ・事務職員の学会等への参加、発表を促進した。 業務実績》	
・業務の継続的な見直し、 ICTの活用等により、 事務部門の効率化を図る こと。 法人プロパーの事務職員 の採用・育成等、今後法 人経営の鍵をにぎる病院 事務としての専門性の向	・業務の継続的な見直し、IC Tの活用等により、事務部門 の効率化を図る。 ・診療情報管理士等の専門資格 の取得及び研修の充実によ リ、事務職員の資質向上を図 る。	・業務の継続的な見直し、ICTの活用等に より、事務部門の効率化を図る。 より、事務部門の効率化を図る。 ・診療情報管理士等の専門資格の取得及び研 修の充実により、事務職員の資質向上を図 る。	・効率的に文書管理の一元化を行うため、文書管理システム の稼働を開始した。 ・経営分析を効率的に行うために、病院ダッシュボード (カイ)のオブション機能を追加した。 ・職員資格取得支援制度を定め、取得等に要する費用を当館 が負担することで、職員の資格取得に対する負担軽減を図 った。	事務職員の予会等への参加、発表を促進したことを評価した。
رر پ	・病院運営の高度化・複雑化に 対応できる専門的知識と病院 経営を俯瞰できるマネジメン ト力を兼ね備えた事務職員の 育成の取り組み体制を強化す る。	・職員研修の充実等(階層別研修の導入等) により専門的知識の習得を促進する。 ・学会等での事務職員の発表及び参加を促進 する。	・令和元年新規採用職員研修(県主催の研修)に8名参加した。 た。 事務職員の学会等への参加を支援した。 - 7月20日 第21回日本医療マネジメント学会学術総会 「統合診療支援プラットフォームCITA Clinical Finderを 活用した業務効率化と医療安全の取組」	

知事の評価				مرا الاساليا الماليات
法人の業務実績・自己評価	- 9月21日 日本医療マネジメント学会 第18回九州・山口連合大会(宮崎) 「人退院支援センターの最適運営に向けたマネジメントについての考察」 - 10月25日 第58回 全国自治体病院学会 in 徳島 「人退院支援センター設置にともなう医師の働き方への影響分析」 - 11月15日 病院経営戦略研究会 (福井) 「令和"変革"元年 万年黒字体質へ…の第一歩」 「令和"変革"元年 万年黒字体質へ…の第一歩」 「特別学会学術集会 「病院情報システムを取り巻く課題に対応するための仮想 化技術の採用」 - 2月8日 日本医療マネジメント学会 第17回佐賀支部学術集会	(小頃目自己評価 [評語]) A (理由) 以下のことから A評価とした。 ・「仕事と妊娠・子育で・介護両立のための支援制度説明 会」を開催し、リーフレットを用いて出産・育児に関する 福利厚生を周知した。 ・休職中・復職後も定期的に産業医面談を行い、復職支援を 継続した。 ・12月から675台の職員駐車場を供用開始した。 ・全職員を対象とした行動評価を実施した。	・職員へ「仕事と妊娠・子育て・介護両立のための支援制度説明会」を行った。	・「仕事と妊娠・子育て・介護両立のための支援制度説明会」を開催し、リーフレットを用いて出産・育児に関する福利厚生を周知した。 ・病気休暇・休職で職場を離れた職員への復職支援プログラムとして、試し出勤・慣らし出勤を継続した。 休職中・復職後も定期的に産業医面談を行い、復職支援を継続した。 継続した。 ・1月に臨時職員を含む全職員を対象に職員満足度調査を実施した。前年度と比較して、60の設問のうち56項目がプラ
令和元年度計画		(3)職員の勤務環境の向上	・職員が仕事に誇りを持ち、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・パランス)を確保・推進する。	・出産・育児などで職場を離れた医療従事者 の職場復帰の訓練を継続する。 ・家族の介護や子育て等を行う職員を積極的 に支援するとともに、風通しの良い勤務環
第3期中期計画		(3)職員の勤務環境の向上	・佐賀労働基準監督署の勧告や 職員の勤務環境を巡る諸課題 を真摯に受け止め、職員が仕 事に誇りを持ち、仕事と生活 の調和(ワーク・ライフ・バ ランス)を確保する。 ・安心して業務に従事できる環 境づくりのために、職員が一 丸となり働き方改革を強力に 推進する。	・短時間正職員制度など多様な 勤務形態の導入を検討すると ともに、育児等から復職する 職員への職場復帰支援を継続 する。 ・家族の介護や子育て等を行う 職員を積極的に支援すると
第3期中期目標		(3)職員の勤務環境の向上	・佐賀労働基準監督署の勧告や職員の勤務環境を巡る諸課題を真摯に受け上め、労働関係法令の遵守、多様な勤務形態の導入、経験者が復職しやすい環境づくり、良好な職員間のコニュニケーションの形成など勤務環境の改善に背に務めることに	より、職員が働きやすい法人とすること。

第3期中期目標	第3期中期計画	令和元年度計画	法人の業務実績・自己評価	知事の評価
	もに、風通しの良い勤務環境の構築をめざし、職員満足度調査を毎年度実施し、常に点様、改善、評価を行う。 ・平成31(令和元)年度を目途に職員用駐車場を整備する。・執務室の狭隘化や会議室不足の解消及び福利厚生のためのアメニティスペースなどの拡充に向けた検討を平成30年度中に行う。	境の構築をめざし、職員満足度調査を実施し、点検、改善、評価を行う。 ・佐賀県医療勤務環境改善支援センターの活動運営に協力する。 ・駐車場の整備を完了する。(再掲) ・執務室の狭隘化や会議室不足の解消及び福利厚生のためのアメニティスペースなどの拡充に向けた計画の具体化に着手する。	ス評価であった。  ・佐賀県医療勤務環境改善支援センターとの活動運営の協力 美績はなかった。 ・職員駐車場工事が完了し、12月から675台の職員駐車場を 供用開始した。(再掲) ・昼食や休憩等に活用できるような職員休憩室の整備(屋外 別棟)が完了した。 ・院内のクオリティマネジメント(医療安全、感染制御、質 管理)の推進に向けて、関連する部署の統合配置整備が完 了した。 ・ 入退院支援センターなど、新たな執務室整備のための検討 を行った。	
職員の業績や能力を適正に評価し、努力した職員が相応な処遇を受けられる、客観性の高い人事評価制度を定着させること。	・職員の業績や能力を適正に評価し、努力した職員が相応な処遇を受けられる、客観性の高い人事評価制度を定着させる。	・全職員を対象に業績や能力を適正に評価する人事評価制度を円滑に運用する。	・12月に評価者研修と人事制度説明会を開催し、1月から3月にかけて人事評価(行動評価)を実施した。	
4)社会的責任・信頼の向上	(4)社会的責任・信頼の向上	(4)社会的責任・信頼の向上	(小項目自己評価 (評語 1) A A (理由 ) 以下のことから A 評価とした。以下のことから A 評価とした。以下のことから A 評価とした。するセルフチェックの月次実施、情報セキュリティ研修の実施等により個人情報保護に努めた。・カルテ開示運用規則に基づいて関係部署にて適切な情報開示を行った。	(小項目評価 (評語)) A (中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由) <評価すべき点> ・情報セキュリティ研修の実施など により、個人情報の保護に努めた ことを評価した。
・コンプライアンスの徹 底、患者・家族への誠実 かつ公平な対応、個人情 報の保護等に努めるこ と。	・コンプライアンスの徹底、患者・家族への誠実かつ公平な対応、個人情報の保護等に努める。	・コンプライアンスの徹底、患者・家族への誠実かつ公平な対応、個人情報の保護等に努める。	職員採用時・退職時に個人情報保護に関する誓約書を提出させることを継続した。 全世ることを継続した。 全職員を対象として、毎月情報セキュリティ確保のための 遵守事項に関するセルフチェック(個別研修)を行った。 病院マネジメント推進会にて、情報セキュリティ研修を開催した。 受講者:1,055名(当日参加者:174名、DVD:126名、 e-Learning:755名)	
・患者の求めに応じたカル テ(診療録)・レセプト (診療報酬明細書)等医 療情報の適切な開示に努 めること。	・患者の求めに応じたカルテ(診療録)・レセブト(診療報酬用細書)等医療情報の適切な関示を行う。	・患者の求めに応じたカルテ(診療録)・レセプト(診療報酬明細書)等医療情報の適切な開示を行う。	カルテ開示運用規則に基づいて、関係部署にて適切に情報開示を行った。 カルテ開示数:154件(対前年度17件減)	

第3期中期目標	第3期中期計画	令和元年度計画	法人の業務実績・自己評価	知事の評価
経営基盤の安定化	2 経営基盤の安定化	2 経営基盤の安定化		
(1) 収貼の確保	(1) 収献の離後	・新入院患者確保のための活動に注力する。	A (小頃目自己評価 ( 評語 1 ) A ( 理由 ) 以下のことから A 評価とした。	(小項目評価 (評語 1) A (中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由 ) <評価すべき点> ・病床管理担当副看護部長の配置や DPC期間 を目標にした病床管理 などにより、効率的な病床の運用 が図られ、平均在院日数及び病床 務働率が向上したことを評価し た。 医業収益は大幅に増加した一方、 直定率は前年度から大幅に悪化してあり、年度計画に掲げた目標値 に達していないため、改善に向 け、一層努力されたい。
診療報酬の請求もれ、減 点の防止や未収金の発生 防止等、収益の確保に努 めること。	・医療機能や診療報酬改定に対応した施設基準を取得するとたした施設基準を取得するとともに、適正な診療報酬の請求に取り組む。	・平成31(令和元)年10月の消費税率変更に 伴う診療報酬改定に適切に対応する。 ・平成32(令和2)年度診療報酬改定に向け で適切に対応できる体制を整える。	・唐津赤十字病院、NHO/嘻野医療センター、佐賀大学医学 部附属病院を訪問し、各病院の消費税率変更の関する対応 状況を聴取した。これらの内容を踏まえ、医事システム等 の設定を変更した。また、10月1日からの新料金を外来及 び病棟に掲示した。 ・診療報酬改定内容について、館内職員に情報提供を行っ た。	
	・診療報酬請求のチェック体制 を強化し、請求漏れや減点の 防止を図る。 ・限度額認定などの公的制度の 活用により未収金の発生を未 然に防止するとともに、未収 金が発生した場合は、電話・ 文書督促などの多様な方法に より早期回収を図る。	・保険診療委員会が主体となり、診療報酬請 求のチェック体制を強化し、請求漏れや減 点の防止を図る。 ・限度額認定などの公的制度の活用により未 収金の発生を未然に防止するとともに、未 収金が発生した場合は、電話・文書督促・ 臨戸訪問・外部機関の活用などの多様な方 法により早期回収を図る。	・保険診療委員会で保険減点査定の防止対策を周知徹底した。(月1回) ・未収債権委員会を12月、3月に開催した。 ・関連部署との連携により未然の防止対策を図るとともに、 電話督促、文書督促、SMSによる督促等、多様な方法によ り回収に務めた。回収困難な案件については回収業務の委 託を行った。 ・未収金回収マニュアルを見直した。	

知事の評価											(小項目評価〔評語〕)	A(中期目標・中期計画の達成に イルナギが指導に従っている。	1917 の気も原じであっている。)(誰も)	(年日) / 本田 / 本		・ベンチマークの活用や共同購買を	行うことで費用の節減を図られた	こんしんがにいる。これにいることにいる。これを対している。		・供給量、安全性、有効性等につい	ての確認を行った上で、積極的に	後発医薬品を導入することにより、無田・統計や事業を占い起消	い、真正の呼ばれる自気語の程域に発めたことを評価した。			7		ものの、材料質率は年度計画に掲げる目種値に達しておらず、漸増	この日常に行はついまりが、祖古の個句にあるため、引き続き材料					
	連帯保証人の限	月から病床管理担当副看	72.9%であった。( 前	 	三標 医双拳	%2	87%	101%	101%	101%				4,	こうがドド	パイプ に いまり 購入費用を		削減した。	メーカーおよび業者と交渉を継続し、			材料比率(薬剤費除く)は下表のと		日煙達巾率	+ 	101%	%26	%66	後発医薬品380種類を採用した。( 品			+	メーカーあより業者と交渉を継続し、5年円の削減を達成した。2月からはコンサルタントによる検査試薬、外部委得われ、価格の見直しを行った。	762千円削減
自己評価		から病床管	72.9% C	R 元年度	実	0.58%	0.34%	77.1%	84.9%	9.8日				植夕華氏	ボーナーファ	400千円の		9,762千円	業者と交渉			到費除く)		R元年度	海	50.8%	15.1%	11.6%	(種類を採)	91.44%)		; - - -	等者と交送  成した。2  よる検査部  自直しを行	<b>딞費を49,7</b>
	の変更を	7		R元年度	目標	0.30%	0.30%	76%	84%	9.6日			4	/に。 101% オロ	1727E	<u> </u>		等により4	-#±000			比率 (薬)		R元年度	目標	51.3%	14.7%	11.5%	医薬品380	-ス 91.4		1	一および買り削減を避っていません。	費・消耗
法人の業務実績	入院申請書	をするため t	に員した。 以内での退院患者割合は、 5%)	H30 年度	実績	0.23%	0.23%	74.7%	82.2%	9.9日	(計語))		<世代オー・サ	くさずい	ナミガドト	いっている		は共同購買	イ、メーカ			薬剤費率、材料		H30 年度	実績	51.5%	14.6%	10.7%	いて、後発	(、数量べ-		+	イ、メーカで875千円の で875千円の トコソサル 海が行わた	、診療材料
,,,	・民法改正に伴う人院申請書の変更を行い、 度額を定めた。	・円滑な病床管理をするために、 <sup>雑か=</sup> を配業した	護部夜を配置した。 ・DPC期間 以内での 年度:72.5%)		X X	査定率(入院)	査定率(外来)	病床利用率	病床稼働率	平均在院日数	(小項目自己評価	/ <b>∀</b> !	「毎日)これのコイセン	父下のこうだら 人名西斯 かいしい		米品様//にだりパイー・ 次の/ 3 ロックノにおる価格交渉を行うことで、年間約53,400千円の購入費用を	門減した。	・お料費については共同購買等により49,762千円削減した。	・検査試薬について、	875千円の削減を達成した。	《業務実績》		おりであった。	华区		人件費率	薬剤費率	材料費率(薬剤除く)	・薬事委員会にお			1 H 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4 + 4	・検鱼試楽について、メーカーおより業者と交渉を継続し、令和元年度実績で875千円の削減を達成した。2月からはスト門減サポートコンサルタントによる検査試薬、外部託検査の価格交渉が行われ、価格の見直しを行った。	・共同購買により、診療材料費・消耗品費を49,762千円削減した。
令和元年度計画		Procedure	Combination)で設たされているギバ社院内数(DPC期間))を目標に、効果的な病床管理を徹底し、診療密度、重症度、医療・看護必要度の向上を図る。		元年度目標	0.3%	0.3%	76%	84%	9.6日													等の医業収益に占める 设定し実行する。		!!	元年度目標	51.3%	11.5%	薬剤ごとに供給量、	$\sim$	シミラーを含む)の導		雪寺の即滅を図る。	医薬品については、共 利用する。
令和元		・DPC(Diagnosis Procedure	Comp Nation)で設定されている。数(DPC期間 )を目標に、効果理を徹底し、診療密度、重症度、護必要度の向上を図る。	【目標】	公区	査定率(入院)	査定率(外来)	病床利用率	病床稼働率	平均在院日数	(2)費用の節減											・費用節減のための具体策	費、薬剤費、材料費等の  目標値を年度ごとに設定			区分	人作買条薬型 電極	材料費率(薬剤除く)	・薬事委員会において、	安全性、有効性等に、	後発医薬品 (バイオ:) / ケ推油する	くらず何~6。	・検鱼試楽を含め材料質等	・診療材料および一部医薬品に同購買機構を有効に利用する
第3期中期計画		・病床利用率や平均在院日数等か日軸はを与生を	の目标唱で毎年度設成し、医療環境の変化に適切に対応しながら収益の確保に努める。	目標	<ul><li>・査定率: 入院 0.3%</li></ul>	外来 0.3%	・病床利用率:80 %	・病床稼働率:88 %	·平均在院日数:9.7日	(令和3年度目標値)	(2)費用の節減											・費用節減のための具体策を検	討し、薬剤費率、材料費率、 人件費率等の目標値を毎年度	設定し、その達成に努める。	目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 人件質率:20.0 % 按型建设:4.2 1.2 1.8		(令和3年度目標值)						
第3期中期目標		・病床利用率や平均在院日数金の日本はある。	数寺の日信恒を設たし、その達成に努めること。								(2)費用の節減											・費用節減のための具体策	を検討し、薬剤費、材料費、人件費等の医業収益	に占める目標値を設定	し、その達成に努めるこ	ů								

知事の評価		(大項目評価 (評語)) AA(中期目標・中期計画の達成 に向けて順調に進んでいる。) (理由) 下記の理由により、評価をAAと した。	<ul> <li>・ 評価すべき点&gt;</li> <li>・ 令和元年度決算状況は、患者数の増加により、医業収益が計画を大幅に上回ったため、給与費及が材料費等の費用が計画を上回ったものの、3.6億円の経常利益が生じた。</li> <li>・ 本</li></ul>
法人の業務実績・自己評価	・新規購入希望機器に対しては、候補ベンダーに収益試算表 を作成してもらい、新たな機器購入ルールに従って購入機 器の候補選定を行った。また、ペンチマークデータを活用 した予定価格策定による入札を行うことで、経費削減に努 めた。 ・検査委託契約の令和2年度更新に向けて、コスト削減サポートコンサルタントを導入し、価格交渉を開始した。 ・月次開催の病院運営会議にて本年度の財務状況を各部門長 等へ報告し、コスト削減要請を各部門に徹底してもらうよ う周知した。また、コスト削減サポートコンサルタントを 導入し、薬剤購入に対してディーラー及びメーカーヒアリ ングによる価格交渉を行うことで、年間約53,400千円の購 入費用削減を行った。	(大項目自己評価〔評語〕) A A (理由) 経常収支比率が102.1%であったのでA A評価とした。	详细は別紙参照
令和元年度計画	・医療機器購入にあたっては、ペンチマーク等を活用し適正価格での購入を図り、費用削減に努める。 ・委託業務の内容を精査し委託費の適正化に取り組む。 ・職員全員の経営意識の向上を図るため、職員間での経営情報の共有を進めるとともに、職員のコストに対する意識向上、各職場でのコストが対する意識向上、各職場でのコストが対する意識向上、各職	第3 予算(人件費の見積りを含む。) 収支計画及び資金計画	「第2 業務運営の改善及び効率化に関する 目標を達成するためとるべき措置」で定めた 計画を確実に実施することにより、業務運営 の改善及び効率化を進め、安定的な経営に取 り組む。 3 資金計画
第3期中期計画		第3 予算(人件費の見積りを 含む。) 収支計画及び資金計 画	「第2 業務運営の改善及び 効率化に関する目標を達成する ためとるべき措置」で定めた計 画を実施することにより、経営 基盤を強化し、安定した経営を 続け、中期計画期間中を累計し た損益計算において経常収支比 本100%以上を達成する。 1 予算 2 収支計画 2 収支計画 (平成30年度~令和3年度)
第3期中期目標		第4 財務内容の改善に関する事項する事項	・県は、法人に対して、運営賃担金を適正に負担するが、法人は経営基盤を強化し、安定した経営を続けるため、「第3を続けるため、「第3をで関する事項」を改改率と、中期目標期間を照計した損益計算において経済収支比率100%以上を達成すること。

は、日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	りませまが順	<b>人</b> 和二件時計画	<b>到职分租身</b> ————————————————————————————————————	田/ 江
第3期中期日標		安和九年辰訂画		二十二
	第4 短期借入金の限度額			
	1 限度額		《業務実績》	
	2,000百万円		・なし	
	2 想定される事由			
	・運営費負担金の受入遅延等に・フック・コー・・コート			
	その真形でたいのがあ ・偶発的な出費増への対応			
	第5 出資等に係る不要財産又			
	は出資等に係る不要財産とな			
	ノ			
	る場合には、当該財産処分に関する計画			
	三 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		※車7 中 42 米 //	
	ج ا		《業務表慮》 - なし	
	第6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画			
	なし		《業務実績》	
			つか・	
	第7 剰余金の使途			
			《業務実績》	
	合は、病院施設の整備、医療機		・なし	
	器の購入、人材育成及び能力開発の女子、毛護学生等へを選ぶ			
	光の九夫、自殿十エ中、の女十 金等に充てる。			
	第8 料金に関する事項			
	1 使用料及び手数料		《業務実績》	
	理事長は、使用料及び手数料		15,429,354千円を徴収し、医業収益とした。	
	として、次に掲げる額を徴収する			
	る。(1)、健康保険法(大下14年注)			
	(1) 医成体反应 (人工二十/2) 律第70号)第76条第2項(同法			
	第149条において準用する場合			
	を含む。)及び高齢者の医療の			
	確保に関する法律(昭和57年半等の号、第24条第4時代目			
	/ 本ののう) おこれが 1点の 2 税に に基づく方法により 算定した			
	名頁			
	(2)健康保険法第85条第2項 (同法第149条において準用すっぱった・ヘ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	る場合を含む。) 及び高齢者の医療の確保に関する法律第74条第21項の規定に基づく基準に			
	より算定した額			

1己評価 知事の評価	
法人の業務実績・自己評価	・減免なし
令和元年度計画	
第3期中期計画	(3)生活保護法(昭和25年法律 第144号)、国民健康保険法 (昭和33年法律第192号)その 他の法令等により定める額 (4)(1)、(2)及び(3) 以外のものについては、別に 理事長が定める額 2 減免 理事長は、特別の理由がある 理事長は、特別の理由がある と認めるときは、使用料及び手 数料の全部又は一部を減免する
第3期中期目標	- J N 和 I J

第3期中期日標	第3 趙中趙計画	今和元年度計画	法人の業務軍績・自己評価	知事の評価
3 病院施設の在り方 ・平成25年5月の移転後、 好生館は当初の想定を超 えた診療実績を示してい	3 病院施設の在り方 ・好生館が担うべき役割を達成 するための病院施設の在り方 を平成30年度中に検討する。	3 病院施設の在り方 ・好生館が担うべき役割を達成するための病 院施設の在り方の具体化に着手する。	(中頃目自己評価 [ 評語 ] ) A (理由 ) 以下の業務実績よりA評価とした。 (業務実績》 ・平成30年度に整理した方向性を踏まえ、県等関係機関と協議を進めた。 ・新院施設の在り方検討有識者委員を設置し、委員から意見	(中項目評価[評語]) A(中期目標・中期計画の達成に 向けて概ね順調に進んでいる。) (理由) <評価すべき点> ・育識者からの意見聴取や基本計画 第定委員会の設置により、病院施
る。 このような現状も踏まえ、本目標で示した好生 館が担うべき役割を達成 するための病院施設の在 り方を、法人の将来の財 務状況も考慮しながら、 早急に検討すること。			晴以を行うた。 ・有識者委員等の意見を踏まえ、施設整備に係る具体的な検 討を行うため、基本計画策定委員会を設け、検討を進め た。	なが行うどの女子でもほどたらしを評価した。
	4 施設及び設備に関する事項	4 施設及び設備に関する事項	(中項目自己評価 [ 評語 ] ) A (理由 ) 以下の業務実績よりA評価とした。 《業務実績》	
	施設及び設備 予定額 財源 の内容 ・職員駐車場 5億円 自己資金等 等施設整備 ・医療円 佐賀 佐田 ・ 保護 の の の の の の の の の の の の の の の の の の	・駐車場の整備を完了する。(再掲)	・職員駐車場工事が完了し、12月から675台の職員駐車場を供用開始した。(再掲)	
	- Cuerty	・医療機能の充実のため医療機器の整備・更新を行う。	・医療機器等整備検討委員会を設置して検討を行い、医療機器76件の整備を完了した。また、要望当初の見積額の削減率は17.07%であった。 当初見積額: 441,971,627円 契約額: 365,933,615円 削減額[ 175,428,012円 (租掲)	
	5 積立金の処分に関する計画		・価 (	
	前中期目標期間繰越積立金に ついては、病院施設の整備、医療機器の購入、人材育成及び能力開発の充実、看護学生への奨学金等に充てる。		・前中期目標期間繰越積立金391,273千円の全額を、病院施設の整備及び医療機器に購入に係る借入金の償還に充て、資本剰余金に振り替えた。 (利息を除く)	

昨年度の知事の評価で指摘 した課題、改善事項及びそ の対応状況など	・アブレーション件数については計画に対して目標達成率158%と大きく上回った。 ・インフォームドコンセントを一層徹底するために、診療録記載マニュアルを更新した。 ・病床利用率及び稼働率は年度計画に掲げる目標を達成した。 ・人件費率は目標達成率101%と目標を達成したが薬剤費率は高額医薬品の増加により目標達成率97%と目標を達成出来なかった。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
監事等からの意見	(監事等へのヒアリングを実施した結果、監事等からの意見で特に記載が必要な事項があれば記載) 【監事からの意見】 ・法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け、効果的かつ効率的に実施されているものと認める。 ・法人の中部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。内部統制システムについては今後とも着実な制度整備及び運用を期待する。
特記事項	(上記以外で特に記載が必要な事項があれば記載)

(別紙)第4 財務内容の改善に関する事項うち「予算、収支計画及び資金計画」

Ę Ę	
ManatationにX市に思りる事	_
× III ×	手度)
7	<b>今和3年度</b>
12/2	≀
	平成30
£ +	)
したりまれ	<u>k</u>
ر	•

(メ)十つまた こうがこうまっこ	1		1		1	
	平成30~令和3年度		令和元年度		(参考)	中田 4 十 9 乗 9 手 回 1 単 サ
区分	中期計画	年度計画	実績	計画と実績の差	平成30年度決算	一年返訂回て表慮いをい土や荘田   乖離の大きいものを5つ程度、理由を記載すること)
	(百万円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
収入	72,978	17,264,304	18,007,504	743,200	17,120,528	
<b>芦業収益</b>	66,363	16,035,733	16,998,635	962,902	15,786,709	
医業収益	61,210	14, 496, 992	15, 461, 102	964,110	14,400,854	患者数の増による入院収益及び外来収益の増
運営費負担金収益	4,468	1,367,323	1,364,572	2,751	1,201,994	
補助金等収益	161	60,150	63,276	3,126	65,123	
寄付金収益	0	264	137	127	1,640	
受託収入	400	111,004	109,548	1,456	117,098	
看護師等養成所収益	124	0	0	0	0	
<b>宣業外収益</b>	898	212,421	241,439	29,018	215,274	
運営費負担金収益	383	069'.26	97,159	531	100,711	
その他営業外収益	485	114,731	144,280	29,549	114,563	
臨時収益	0	0	1,280	1,280	89,836	
資本収入	5,747	1,016,150	766,150	250,000	1,028,709	
運営費負担金収益	1,847	416,150	416,150	0	464,709	
長期借入金	3,900	000,009	350,000	250,000	564,000	借入金を財源とする医療機器購入費の減に伴う減
その他資本収入	0	0	0	0	0	
その他の収入	0	0	0	0	0	
支出	70,805	17,054,856	18,240,166	1,185,310	16,893,328	
営業費用	61,407	14,981,644	16,460,707	1,479,063	14,804,838	
医業費用	58, 465	14,085,800	15,608,704	1,522,904	14,033,942	
給与費	30,101	7,327,215	7,890,012	562,797	7,446,405	新採用人員の増加及び給与改定による給料表の改定に伴う増
材料費	18,082	4,569,205	5,045,377	476,172	4,089,953	患者数の増に伴う医薬品費及び診療材料費の増
研究研修費	480	112,741	82,166	30,575	80,494	
経費	9,802	2,076,639	2,591,149	514,510	2,417,090	租税公課及び雑費の増
一般管理費	2,570	895,844	852,003	43,841	770,896	
看護師等養成所	372	0	0	0	0	
営業外費用	800	194,304	195,756	1,452	209,748	
臨時損失	0	0	0	0	269	
資本支出	8,598	1,878,908	1,583,703	295,205	1,878,173	
建設改良費	4,844	1,024,406	731,153	293,253	932,555	医療機器購入費の減
長期借入金償還金	3,694	832,302	832,300	2	929,418	
貸付金	09	22,200	20,250	1,950	16,200	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	サース・サーク ボット ないしょう	さい 流 小 朝 句 古 今 に	±	<b>公当年出出の大水の電池集の日かりする</b>	色甘介フギル	

<sup>(</sup>注)・建設改良費及び長期借入金の償還金(元金)に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

<sup>・</sup>予算:県会計の収支予算に該当するもの(収益的収支、資本的収支をあわせて、発生主義に基づき作成する)

2 収支計画(平成30~令和3年度)

	平成30~令和3年度		令和元年度		(参考)	+ 5 + + 0 + 0 + 7 + - 11 - 14 + 1
X	中期計画	年度計画	実績	計画と実績の差	平成30年度決算	年度計画と美績の差の王な理田 (乖離の大きいものを 5 つ程度、理由を記載すること)
	(百万円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
収益の部	69,307	16,805,903	17,755,700	949,797	16,696,232	
<b>宣業収益</b>	68,439	16, 593, 482	17,520,875	927,393	16,389,601	
医業収益	61,210	14,496,992	15, 429, 354	932,362	14,400,854	患者数の増による人院収益及び外来収益の増
運営費負担金収益	4,468	1,367,323	1,364,572	2,751	1,201,994	
資産見返補助金等戻入	2,076	557,749	562,909	5,160	602,892	
補助金等収益	161	60,414	63,276	2,862	65,123	
寄付金収益	0	0	124	124	1,640	
受託収入	400	111,004	100,640	10,364	117,098	
看護師等養成所収益	124	0	0	0	0	
営業外収益	898	212,421	233,625	21,204	216,794	
運営費負担金収益	383	069,76	97,159	531	100,711	
その他営業外収益	485	114,731	136,466	21,735	116,083	
臨時収益	0	0	1,200	1,200	89,837	
費用の部	68,893	16,666,135	17,390,523	724,388	16,746,735	
三業費用	68,093	16, 471, 831	17, 194, 785	722,954	16,536,418	
医業費用	64,640	15,447,264	16,223,604	776,340	15,643,806	
給与費	30,101	7,437,215	7,878,703	441,488	7,446,405	新採用人員の増加及び給与改定による給料表の改定に伴う増
材料費	18,082	4,569,205	4,628,512	59,307	4,089,953	患者数の増に伴う医薬品費及び診療材料費の増
減価償却費	6,174	1,251,464	1,212,227	39,237	1,609,863	
研究研修費	480	112,741	77,152	32,589	80,495	
経費	9,802	2,076,639	2,427,010	350,371	2,417,090	租税公課及び雑費の増
一般管理費	2,722	936,908	888,211	48,697	817,065	委託費の減
看護師等養成所費用	372	0	0	0	0	
資産に係る控除対象外消費税等償却	359	87,659	82,970	4,689	75,547	
営業外費用	800	194,304	195,738	1,434	209,748	
臨時損失	0	0	0	0	269	
純利益(純損失)	414	139,768	365,177	225,409	50,503	

(注)・建設改良費及び長期借入金の償還金(元金)に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

3 資金計画(平成30~令和3年度)

	平成30~令和3年度		令和元年度		(参考)	- max
K N	中期計画	年度計画	実績	計画と実績の差	平成30年度決算	年度計画と美績の差の王な埋田 (乖離の大きいものを 5 つ程度、理由を記載すること)
	(百万円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
資金収入	75,841	18,448,835	26,612,249	8, 163, 414	29,925,183	
業務活動による収入	67,231	16, 248, 154	16,697,972	449,818	16,151,254	
診療報酬による収入	61,210	14,496,992	14,919,138	422,146	14,557,133	患者数の増による入院収益及び外来収益の増
運営費負担金による収入	4,851	1,465,013	1,461,731	3,282	1,302,705	
補助金等収入	161	60,414	66,793	6,379	60,148	
その他の業務活動による収入	1,009	225,735	250,310	24,575	231,268	
投資活動による収入	1,847	416,150	7,425,026	7,008,876	11,171,125	
運営費負担金による収入	1,847	416,150	416,150	0	464,709	
その他の投資活動による収入	0		7,008,876	7,008,876	10,706,416	定期預金の満期に伴う増
財務活動による収入	3,900	000,009	350,000	250,000	564,000	
長期借入による収入	3,900	000,009	350,000	250,000	564,000	
その他の財務活動による収入	0	0	0	0	0	
前年度からの繰越金	2,863	1,184,531	2, 139, 251	954,720	2,038,804	
資金支出	75,841	18,448,835	26,612,249	8, 163, 414	29,925,183	
業務活動による支出	62,206	15, 175, 948	15,697,035	521,087	14,907,190	
給与費支出	33,302	8,065,817	8,226,418	160,601	7,517,497	
材料費支出	18,082	4,569,205	4,584,078	14,873	4,650,263	
その他の業務活動による支出	10,823	2,540,926	2,886,539	345,613	2,739,430	租税公課及び雑費の増
投資活動による支出	4,904	1,046,606	7,251,403	6,204,797	11,949,324	
有形固定資産の取得による支出	4,844	1,024,406	703,626	320,780	910,124	医療機器購入費の減
奨学金の貸付による支出		22,200	20,250	1,950	16,200	
その他の投資活動による支出	09	0	6,527,527	6,527,527	11,023,000	定期預金の預け替えに伴う増
財務活動による支出	3,694	832,302	832,300	2	929,418	
長期借入金の返済による支出	3,584	805,187	805,186	1	902,826	
移行前地方債償還債務の償還による支出	110	27,115	27,114	1	26,592	
その他の財務活動による支出	0	0	0	0	0	
次年度への繰越金	5,037	1,393,979	2,831,511	1,437,532	2,139,251	
6十一人异位兼长项》1511年1511年1511年1511年1511年1511年1511年151	イミ林上、ケー、ケ	4.7 運営車を打ぐ下,	日本学 サイン	"推定刑"的女子的计计	141	

(注)・建設改良費及び長期借入金の償還金(元金)に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とする。

・資本計画:現金の収入、支出を業務、投資、財務の活動区分別に表すもの。

#### (参考資料)

## 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価実施要領

#### 第1 趣旨

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館(以下「法人」という。)に係る地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法」という。)第28条における設立団体の長による業務の実績の評価(以下「評価」という。)の実施に当たっては、以下に示した評価方針、評価方法等により実施する。

## 第2 用語の定義

この要領において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)年度評価 法第28条第1項各号に掲げる各事業年度における業務の実績の評価
- (2)中期目標期間評価 法第28条第1項第2号及び第3号に掲げる中期目標期間に おける業務の実績の評価
- (3) 見込評価 法第28条第1項第2号における中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価
- (4)期間実績評価 法第28条第1項第3号における中期目標の期間における業務の 実績の評価

#### 第3 評価の基本方針

評価は、次の基本方針により行うものとする。

- (1)評価は、主として中期目標・中期計画の達成状況を確認する観点から行い、法人の組織、業務等の改善が期待される事項等を明らかにすることにより、次期中期目標の策定、中期目標の変更を含めた業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (2)評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況やその成果を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たすものとする。
- (3)評価に関する作業が、法人の過重な負担とならないよう留意するものとする。

## 第4 評価の実施方法

評価は、次の実施方法により行うものとする。

- (1)地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館の業務運営並びに財務及び会計に 関する規則(平成22年規則第5号)第8条に定める報告書(以下「業務実績報告 書」という。)は、別添様式とする。
- (2)法人は、知事から第2に掲げる評価をそれぞれ受けるに当たって、第5に定めるところにより、業務実績報告書を作成し、知事に提出する。
- (3)知事は、第6に定めるところにより、「項目別評価」及び「総合評価」を実施する。
- (4)中期計画第4から第8に係る項目(短期借入金、財産処分、譲渡又は担保、剰余金及び料金に関する項目)については、業務運営の改善及び効率化に関する事項並びに財務内容の改善に関する事項についての評価の際の参考として実績を記載し、項目別評価の対象としない。

#### 第5 法人の自己評価

- 1 年度評価
- (1)業務実績報告書を記載するに当たっての留意事項

法人は、次の事項に留意し、中期計画の項目ごとに、業務の達成状況や業績の内容等について業務実績報告書に記載する。

- ア 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて 具体的に記載する。
- イ 当該年度の数値目標を設定している場合は、実績値(当該項目に関する取組状況 も含む。)を記載し、実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び次年度以 降の見通しを併せて記載する。
- ウ 数値目標を設定していない場合は、当該年度における取組みの実績を記載し、その実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の 見通しを併せて記載する。
- エ 業務の達成状況、自己評価の理由等の記載と併せて、特筆すべき事項があれば、 特記事項欄に記載する。

特記事項に記載すべきものは、次のとおりである。

- (ア)中期計画には記載していなかったが、力を入れて取り組んだもの
- (イ)自己評価の過程で、中期計画を変更する必要がある場合又は変更について 検討する必要があると考えられる場合は、その状況及び理由(外的要因を含む。)
- (ウ)その他知事に報告すべき法人運営の状況等
- オーその他必要に応じて、資料を添付する。
- (2)項目別評価
  - ア 小項目評価

法人は、年度計画の小項目ごと(小項目が設定されていない場合は中項目ごと) に、別表1の評価基準により業務の進捗状況を5段階で自己評価するとともに、そ の判断理由を記載する。

イ 大項目評価

法人は、小項目評価の結果等を踏まえ、年度計画の大項目ごとに、別表1の評価基準により業務の進捗状況を5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。

(3)総合評価

法人は、項目別評価の結果等を踏まえ、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から、別表1の評価基準により年度計画の進捗状況を5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。

- 2 中期目標期間評価(見込評価及び期間実績評価)
- (1)業務実績報告書を記載するに当たっての留意事項

法人は、次の事項に留意し、中期計画の項目ごとに、業務の達成状況や業績の内容 等について業務実績報告書に記載する。

ア 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて 具体的に記載する。

- イ 数値目標を設定している場合は、実績値(当該項目に関する取組状況も含む。) を記載し、実績値が目標値に達しない場合には、その理由及び中期計画最終年度又 は次期中期目標期間の見通しを併せて記載する。
- ウ 数値目標を設定していない場合は、当該中期目標期間における取組の実績を記載 し、その実績が中期計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び中期計 画最終年度又は次期中期目標期間以降の見通しを併せて記載する。
- エ 業務の達成状況、自己評価の理由等の記載と併せて、特筆すべき事項があれば、 特記事項欄に記載する。

特記事項に記載すべきものは、次のとおりである。

- (ア)中期計画には記載していなかったが、力を入れて取り組んだもの
- (イ)自己評価の過程で、次期中期計画を変更する必要がある場合又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況及び理由(外的要因を含む。)
- (ウ)その他知事に報告すべき法人運営の状況等
- オ その他必要に応じて、資料を添付する。
- (2)項目別評価
  - ア 小項目評価

法人は、中期計画の小項目ごと(小項目が設定されていない場合は中項目ごと) に、別表2の評価基準により中期計画の達成状況を5段階で自己評価するととも に、その判断理由を記載する。

イ 大項目評価

法人は、小項目評価の結果等を踏まえ、中期計画の大項目ごとに、別表2の評価基準により中期計画の達成状況を5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。

(3)総合評価

法人は、項目別評価の結果等を踏まえ、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から、別表2の評価基準により中期計画の達成状況を5段階で自己評価するとともに、その判断理由を記載する。

- 第6 評価委員会による調査審議及び知事による評価
  - 1 評価委員会による調査審議

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価委員会(以下「評価委員会」という。)は、地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館評価委員会条例(平成20年佐賀県条例第54号)第2条第2号の規定による知事からの諮問に応じ、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績等の評価について調査審議を行う。

- 2 知事による評価
- (1)項目別評価

知事は、法人の自己評価及び上記1の評価委員会による調査審議を踏まえ、特記事項の内容等を総合的に勘案し、中期目標の項目ごとに、年度評価においては別表3の、中期目標期間評価においては別表4の評価基準により5段階で評価するとともに、その判断理由を記載する。

## (2)総合評価

知事は、項目別評価の結果等を踏まえ、中期目標・中期計画の進捗又は達成状況全体を、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から、年度評価においては別表3の、中期目標期間評価においては別表4の評価基準により5段階で評価するとともに、その判断理由を記載する。また、組織・業務運営等に関して改善すべき事項がある場合は、当該事項について記載する。

#### (3)留意すべき点

評価を実施するに当たっては、法人を取り巻く諸事情等を勘案し、総合的に判断するものとする。

## 第7 評価の進め方

- (1)法人は業務実績報告書を作成し、知事に提出する。【6月末日まで】
- (2)知事は、評価案について評価委員会に諮問する。評価委員会は、業務実績報告 書等を基に法人からのヒアリング等により調査審議を行う。【7・8月中旬】
- (3)知事は、評価委員会の調査審議を踏まえた上で、評価案を取りまとめ、法人に 意見申立ての機会を付与する。【8月下旬】
- (4)知事は、評価を決定し、その結果を法人に通知し、公表するとともに、評価結果を議会に報告する。【9月頃】

#### 第8 その他

- (1)評価結果は、法人の業務改善及び役員の処遇に評価結果を活用する。
- (2)本実施要領については、必要に応じ、法人との協議を経て見直すことができる ものとする。

附 則

この要領は、平成30年4月1日以降に実施する評価から適用する。

附 則

改正後の要領は、平成31年4月1日以降に実施する評価から適用する。

# 別表1(要領第5-1-(2)及び(3)関係)

評語	評価の基準
S	年度計画を大幅に上回って実施している。(達成度が概ね 120%以上の場合)
AA	年度計画を上回って実施している。(達成度が概ね 100%超 120%未満の場合)
Α	年度計画を概ね実施している。(達成度が概ね 90%以上 100%以下の場合)
В	年度計画を十分に実施していない。(達成度が概ね 60%以上 90%未満の場合)
С	年度計画を大幅に下回っている。(達成度が概ね60%未満の場合)

# 別表2(要領第5-2-(2)及び(3)関係)

評語	評価の基準
S	中期計画を大幅に上回って実施している。(達成度が概ね 120%以上の場合)
AA	中期計画を上回って実施している。(達成度が概ね 100%超 120%未満の場合)
Α	中期計画を概ね実施している。(達成度が概ね 90%以上 100%以下の場合)
В	中期計画を十分に実施していない。(達成度が概ね 60%以上 90%未満の場合)
С	中期計画を大幅に下回っている。(達成度が概ね60%未満の場合)

# 別表3(要領第6-2-(2)及び(3)関係)

評語	評価の基準
S	中期目標・中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
AA	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。
Α	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる。
В	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている。
С	中期目標・中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。

# 別表4(要領第6-2-(2)及び(3)関係)

評語	評価の基準
S	中期目標・中期計画について、特筆すべき達成状況にある。
AA	中期目標・中期計画について、目標どおり達成している。
Α	中期目標・中期計画について、概ね目標どおり達成している。
В	中期目標・中期計画について、十分に達成しているとは言えない。
С	中期目標・中期計画について、全く達成していない